

資料編

資料編目次

連結情報

事業の概況	26
子会社等の概況	28
連結財務諸表	29
リスク管理債権額	41
自己資本の充実の状況	42

単体情報

事業の概況	58
財務諸表	60
自己資本の充実の状況	70
資本金の推移・株式の状況	78
主要な業務の状況を示す指標	80
預金に関する指標	84
貸出金等に関する指標	86
有価証券に関する指標	90
オフバランス取引情報	98

会社法第396条第1項の規定に基づき、連結計算書類並びに計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表並びに財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

連結情報

事業の概況

■業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、平成24年12月の政権交代以降、アベノミクスへの期待感から株価もリーマンショック以前の水準に回復し、円安傾向などもあり景気回復への期待感が増してきております。国内需要をみると、設備投資は防災・エネルギー関連の投資もあって、緩やかな増加基調をたどると予想されます。また個人消費は、消費者マインドが改善するもとて底堅さを増しており、住宅投資も持ち直し傾向を続けるとみられております。海外経済は、昨年来の減速した状態から徐々に持ち直しに向かっています。今後、国内需要が各種経済対策の効果もあって底堅く推移し、海外経済の成長率が次第に高まっていくことなどを背景に、わが国の経済は緩やかな回復経路に復していくと考えられます。

当行の主たる経営基盤であります山口県においても、設備投資や個人消費は持ち直しの動きを続けているほか、住宅投資・輸出も前年を上回りました。しかしながら、公共投資は前年を下回るほか、企業倒産は、件数、負債総額ともに前年を上回るなど、全体としては弱めの動きが続いております。県内景気は、当面横這いの動きを続けるとみられており、海外金融経済を巡る不確実性が県内の生産や輸出に及ぼす影響等について、引き続き注意深くみていく必要があります。

こうした中、当行では、新中期経営計画～一人でも多くのお客さまに「さすが西京」のサービスを～（計画期間 平成24年4月～平成27年3月）をスタートさせ、地域金融機関としての存在感を確固たるものとすると共に、これまで以上に地域のお客さまから頼りにされる銀行を目指していくため、①お客さま中心主義の徹底②地域の活性化③地域のシェアの拡大、以上3つの基本方針を掲げ、「さすが西京」といわれる商品・サービスの提供に努めました。

営業面では、地域金融の円滑化と、日ごろよりご支持いただいております皆さまへの感謝の意を表すべく、以下の多くのキャンペーン商品を発売しました。

個人のお客さま向けには、山口県が推奨する農水産物・加工品が選べる食のカatalogギフト「まるごと！山口」を懸賞品とした定期預金や、昨年12月に開港した岩国錦帯橋空港を応援する「岩国錦帯橋空港開港記念定期預金」等の預金商品を販売する他、「豪ドル」・「米ドル」建ての外貨定期預金キャンペーンや教育ローンをはじめとした各種ローン商品の金利引下げキャンペーンを実施いたしました。

また、シルバー層向けサービスの充実を図るために、年金コミュニケーターの増強、「新型年金定期預金」を販売し、地域のシルバー層の皆さまから多くのご支持をいただきました。

法人、個人事業主さま向けには、地域の老舗企業や伝統産業、また、地域ブランドの魅力向上や地域資源を活用した新商品・サービスの開発に取組まれる事業者さまを応援する「地域の魅力応援・発信ファンド」を新設した他、当年度に新設しました「法人営業グループ」、「地域連携部」による新規事業所開業やアジア進出のサポートなど、事業者の皆さまの幅広いニーズに積極的に応えてまいりました。

また、お客さまの利便性向上の拠点として、資産運用ニーズにお応えする「マネープラザ」を1店舗増設しております。

店舗につきましては、お客さまとの接点を拡大するために、「便利に・快適にご利用いただく」をコンセプトに、県内外5店舗の新築移転、建替を行ってまいりました。

以上の施策を積極的に実施してまいりました結果、当連結会計年度は次のような営業成績となりました。

預金は、前述のキャンペーン商品等が大変ご好評をいただき、当連結会計年度中207億円（2.23%）増加し、当連結会計年度末残高は9,468億円となりました。

貸出金は、新規融資事業所開拓の専担部署として「法人営業グループ」、「キャラバン隊」を新設した他、引き続き、住宅ローン、消費者ローンを中心とした中小企業等向け融資が前連結会計年度に引き続き好調に推移した結果、当連結会計年度中497億円（8.07%）増加し、当連結会計年度末残高は6,652億円となりました。

有価証券については、金利リスク等を考慮し、当連結会計年度中205億円（8.91%）減少させた結果、当連結会計年度末残高は2,094億円となりました。

以上を主因に、総資産は当連結会計年度中387億円（3.93%）増加し、期末残高は1兆217億円と、初めて1兆円を超過しました。損益状況につきましては、貸出金利息が7億700万円増加し、有価証券利息配当金が3億500万円増加したことを主因に、経常収益は前連結会計年度比9億430万円（4.15%）増加して236億500万円となりました。

経常費用は、保証料等の増加により役員取引等費用が1億560万円増加したことや、貸倒引当金繰入額等の増加によりその他経常費用が2億350万円増加したことを主因に、前連結会計年度比5億200万円（2.50%）増加して205億920万円となりました。

以上により、経常利益は、前連結会計年度比4億400万円（16.82%）増加して30億570万円となりました。当期純利益は、3億280万円（21.12%）増加して18億810万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、貸出金の増加に伴いリスクアセットは増加したものの、自己資本の増強に努め、前期比1.11ポイント増加し、10.59%となりました。

■キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、貸出金の純増等により234億100万円の使用（前連結会計年度は1,141億170万円の獲得）、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて298億270万円の獲得（前連結会計年度は445億460万円の使用）、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて63億600万円の獲得（前連結会計年度は5億440万円の使用）となり、当連結会計年度における資金残高は、1,107億200万円（前連結会計年度は979億960万円）となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、234億100万円（前連結会計年度は1,141億170万円の獲得）となりました。この主な要因は、預金が207億390万円増加したものの、貸出金の純増等により456億350万円の資金を使用したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は、298億270万円（前連結会計年度は445億460万円の使用）となりました。この主な要因は、有価証券の取得による支出を647億720万円に抑えた一方で有価証券の売却による収入が909億940万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は63億600万円（前連結会計年度は5億440万円の使用）となりました。この主な要因は、劣後特約付社債の発行による収入60億400万円です。

■直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	21,618	22,114	22,508	22,707	23,650
連結経常利益	1,036	758	1,562	2,617	3,057
連結当期純利益	1,399	1,228	1,072	1,553	1,881
連結包括利益	-	-	3,949	3,999	9,640
連結純資産額	20,770	26,062	29,381	32,836	41,951
連結総資産額	733,466	760,881	849,109	983,036	1,021,766
1株当たり純資産額	200.94円	260.30円	297.86円	332.83円	432.50円
1株当たり当期純利益金額	14.94円	12.74円	10.98円	16.28円	19.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-	-	15.12円	18.21円
自己資本比率	2.82%	3.41%	3.45%	3.33%	4.09%
連結自己資本比率(国内基準)	11.26%	11.34%	9.89%	9.48%	10.59%
連結自己資本利益率	7.42%	5.26%	3.87%	5.00%	5.04%
連結株価収益率	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,092	11,388	27,844	114,117	△23,410
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,747	△26,968	△26,054	△44,546	29,827
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,778	△518	△2,558	△544	6,306
現金及び現金同等物の期末残高	45,838	29,739	28,970	97,996	110,720
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	713人 [159人]	711人 [122人]	722人 [110人]	739人 [114人]	745人 [135人]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
なお、平成20年度、平成21年度及び平成22年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結情報」中、「注記事項」の(1株当たり情報)に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
5. 連結株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

連結情報

子会社等の概況

■事業内容・組織の構成

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社3社、持分法適用会社1社及び投資事業有限責任組合3組合（うち1社は連結子会社）で構成され、銀行業務を中心に、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

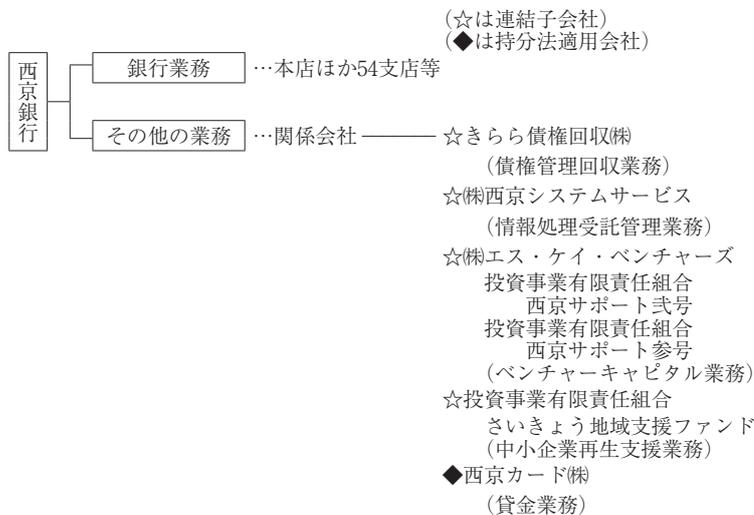
〔銀行業務〕

当行の本店ほか54支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、銀行業務に積極的に取り組んでおります。

〔その他業務〕

㈱エス・ケイ・ベンチャーズ、さらら債権回収㈱、㈱西京システムサービス、西京カード㈱の4社及び3組合において、債権管理回収業務、情報処理受託管理業務、ベンチャーキャピタル業務、中小企業再生支援業務、貸金業務を事業展開することにより、銀行業務のサポート及び金融サービスの充実を図っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンドは、平成24年7月に新規設立しております。
2. 投資事業有限責任組合西京サポート式号は、平成24年10月に存続期間を満了し、現在清算手続き中であります。

(平成25年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する 所有割合(%)		設立年月日
				当行	子会社等	
さらら債権回収㈱	周南市銀南街4番地	500	債権管理回収業務	100	-	平成16年2月13日
㈱西京システムサービス	周南市二番町三丁目 12番地の2	50	情報処理受託管理業務	80	-	昭和56年2月20日
㈱エス・ケイ・ベンチャーズ※	周南市銀南街4番地	100	ベンチャーキャピタル業務	50	-	平成12年8月1日
投資事業有限責任組合さいきょう 地域支援ファンド	周南市銀南街4番地	200	中小企業再生支援業務	-	-	平成24年7月31日
西京カード㈱	周南市銀南街4番地	60	貸金業務	20	-	平成6年4月12日

(注) 「会社名」欄の「※」は、財務諸表等規則第8条第4項第2号に該当する子会社であります。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	101,294	118,967
買入金銭債権	12,484	7,864
商品有価証券	17	18
有価証券	229,953	209,446
貸出金	615,513	665,223
外国為替	170	272
その他資産	8,403	7,702
有形固定資産	11,357	11,902
建物	3,105	3,874
土地	7,205	7,101
リース資産	153	126
建設仮勘定	234	78
その他の有形固定資産	659	721
無形固定資産	1,131	1,587
ソフトウェア	951	987
その他の無形固定資産	180	599
繰延税金資産	5,026	1,093
支払承諾見返	1,860	1,816
貸倒引当金	△4,178	△4,129
資産の部合計	983,036	1,021,766
(負債の部)		
預渡性預金	926,078	946,817
借入金	-	90
外国為替	6,022	8,195
その他負債	-	34
社債	5,000	11,100
その他負債	7,406	7,825
退職給付引当金	2,290	2,338
役員退職慰労引当金	108	158
睡眠預金払戻損失引当金	102	130
偶発損失引当金	91	90
再評価に係る繰延税金負債	1,238	1,216
支払承諾	1,860	1,816
負債の部合計	950,199	979,814
(純資産の部)		
資本金	12,690	12,690
資本剰余金	10,300	10,300
利益剰余金	7,628	9,012
自己株式	△41	△48
株主資本合計	30,577	31,955
その他有価証券評価差額金	683	8,393
繰延ヘッジ損益	△119	△73
土地再評価差額金	1,618	1,578
その他の包括利益累計額合計	2,181	9,897
少数株主持分	78	98
純資産の部合計	32,836	41,951
負債及び純資産の部合計	983,036	1,021,766

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	22,707	23,650
資金運用収益	17,704	18,750
貸出金利息	15,213	15,984
有価証券利息配当金	2,221	2,572
コールローン利息及び買入手形利息	45	81
預け金利息	7	16
その他の受入利息	216	95
役員取引等収益	2,883	2,690
その他業務収益	1,809	1,451
その他経常収益	309	757
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	308	757
経常費用	20,090	20,592
資金調達費用	2,351	2,445
預金利息	2,078	2,125
譲渡性預金利息	1	0
借入金利息	34	33
社債利息	144	225
その他の支払利息	92	61
役員取引等費用	3,280	3,437
その他業務費用	1,207	1,261
営業経費	10,808	10,771
その他経常費用	2,441	2,677
貸倒引当金繰入額	24	682
その他の経常費用	2,417	1,994
経常利益	2,617	3,057
特別利益	31	0
固定資産処分益	1	0
負のれん発生	29	-
特別損失	558	95
固定資産処分損失	53	72
減損損失	505	15
持分変動損失	-	7
税金等調整前当期純利益	2,089	2,963
法人税、住民税及び事業税	71	1,079
法人税等調整額	463	△0
法人税等合計	534	1,078
少数株主損益調整前当期純利益	1,555	1,884
少数株主利益	2	3
当期純利益	1,553	1,881

②連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,555	1,884
その他の包括利益	2,444	7,756
その他有価証券評価差額金	2,465	7,709
繰延ヘッジ損益	△208	46
土地再評価差額金	187	-
包括利益	3,999	9,640
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,997	9,637
少数株主に係る包括利益	2	2

連結情報

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,690	12,690
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,690	12,690
資本剰余金		
当期首残高	10,300	10,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,300	10,300
利益剰余金		
当期首残高	6,464	7,628
当期変動額		
剰余金の配当	△540	△536
当期純利益	1,553	1,881
土地再評価差額金の取崩	151	40
当期変動額合計	1,164	1,384
当期末残高	7,628	9,012
自己株式		
当期首残高	△38	△41
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△6
当期変動額合計	△3	△6
当期末残高	△41	△48
株主資本合計		
当期首残高	29,416	30,577
当期変動額		
剰余金の配当	△540	△536
当期純利益	1,553	1,881
自己株式の取得	△3	△6
土地再評価差額金の取崩	151	40
当期変動額合計	1,160	1,377
当期末残高	30,577	31,955

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,782	683
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,465	7,709
当期変動額合計	2,465	7,709
当期末残高	683	8,393
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	89	△119
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△208	46
当期変動額合計	△208	46
当期末残高	△119	△73
土地再評価差額金		
当期首残高	1,582	1,618
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	△40
当期変動額合計	35	△40
当期末残高	1,618	1,578
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△110	2,181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,292	7,716
当期変動額合計	2,292	7,716
当期末残高	2,181	9,897
少数株主持分		
当期首残高	75	78
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	20
当期変動額合計	2	20
当期末残高	78	98
純資産合計		
当期首残高	29,381	32,836
当期変動額		
剰余金の配当	△540	△536
当期純利益	1,553	1,881
自己株式の取得	△3	△6
土地再評価差額金の取崩	151	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,294	7,736
当期変動額合計	3,455	9,114
当期末残高	32,836	41,951

連結情報

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,089	2,963
減価償却費	858	838
減損損失	505	15
負ののれん発生益	△29	-
貸倒引当金の増減(△)	△2,504	△48
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△4	-
退職給付引当金の増減額(△は減少)	15	47
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△8	50
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	44	27
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	37	△1
持分法による投資損益(△は益)	△6	△4
資金運用収益	△17,704	△18,750
資金調達費用	2,351	2,445
有価証券関係損益(△)	1,480	791
為替差損益(△は益)	△20	△37
固定資産処分損益(△は益)	52	71
貸出金の純増(△)減	△27,932	△45,635
預金の純増減(△)	134,153	20,739
譲渡性預金の純増減(△)	-	90
借入金の純増減(△)	1,581	1,373
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,019	△4,949
コールローン等の純増(△)減	3,121	90
外国為替(資産)の純増(△)減	201	△278
外国為替(負債)の純増減(△)	△9	34
資金運用による収入	18,547	19,384
資金調達による支出	△2,106	△2,427
その他	428	△82
小計	114,123	△23,251
法人税等の支払額	△80	△175
法人税等の還付額	74	16
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,117	△23,410
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△199,579	△64,772
有価証券の売却による収入	147,527	90,994
有価証券の償還による収入	8,910	5,510
有形固定資産の取得による支出	△1,169	△1,189
無形固定資産の取得による支出	△460	△838
有形固定資産の売却による収入	265	123
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△40	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,546	29,827
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	800
劣後特約付社債の発行による収入	-	6,040
配当金の支払額	△540	△536
自己株式の取得による支出	△3	△6
子会社の自己株式の処分による収入	-	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△544	6,306
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	69,026	12,724
現金及び現金同等物の期首残高	28,970	97,996
現金及び現金同等物の期末残高	97,996	110,720

注記事項

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

会社名

(株)エス・ケイ・ベンチャーズ

さらら債権回収(株)

(株)西京システムサービス

投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド

投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンドは、新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

会社名

投資事業有限責任組合西京サポート式号

投資事業有限責任組合西京サポート参号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

西京カード(株)

(2) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

投資事業有限責任組合西京サポート式号

投資事業有限責任組合西京サポート参号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

12月末日 1社

(2) 12月末日を決算日とする子会社については、3月末日で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については8年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の

連結情報

状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,035百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社は、外貨建資産・負債を保有していません。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) その他

一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。

なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■未適用の会計基準等

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）」

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は①について、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	36百万円
出資金	293百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,129百万円
延滞債権額	11,903百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヶ月以上延滞債権額	50百万円
------------	-------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	625百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	13,709百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,899百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	9,958百万円
預け金	21百万円
その他資産	3百万円
計	9,984百万円

担保資産に対応する債務

預金	759百万円
----	--------

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	5,061百万円
その他資産	3百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	163百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	34,374百万円
---------	-----------

うち原契約期間が1年以内のもの	34,129百万円
-----------------	-----------

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（実行価格修正、時点修正、近隣売買事例による修正等）合理的な調整を行って算出。

連結情報

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,333百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 7,829百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 141百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (-百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 1,800百万円
13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 11,100百万円
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 300百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 株式等償却 | 1,041百万円 |
| 株式等売却損 | 661百万円 |

2. 減損損失

当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地 域	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
山口県	遊休不動産 2カ所	土地建物	9
広島県	営業用資産 1カ所	土地	5

地域ごとの減損損失の内訳

山口県9 (内、土地7、建物2) 百万円

広島県5 (内、土地5) 百万円

当行グループは、管理会計上の最小区分として、営業店単位（ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等により、対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	10,947百万円
組替調整額	648
税効果調整前	11,596
税効果額	△3,886
その他有価証券評価差額金	7,709

繰延ヘッジ損益

当期発生額	71
組替調整額	-
税効果調整前	71
税効果額	△25
繰延ヘッジ損益	46

その他の包括利益合計 7,756

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	91,462	-	-	91,462	
第一種優先株式	2,280	-	-	2,280	
合計	93,742	-	-	93,742	
自己株式					
普通株式	129	21	-	151	(注)
合計	129	21	-	151	

(注) 単元未満株式買取により増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	456	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日
	第一種優先株式	79	35	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	456	利益剰余金	5	平成25年3月31日	平成25年6月25日
	第一種優先株式	79	利益剰余金	35	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金預け金勘定	118,967
定期預け金	△6,521
普通預け金	△1,641
その他	△83
現金及び現金同等物	110,720

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として電算機等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	0百万円
1年超	0百万円
合計	1百万円

連結情報

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は退職一時金制度のほか、企業年金基金制度と併せて採用しております。なお、連結子会社には退職給付制度はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

	区分	金額 (百万円)
退職給付債務	(A)	△4,608
年金資産	(B)	1,876
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△2,731
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	-
未認識数理計算上の差異	(E)	382
未認識過去勤務債務	(F)	10
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△2,338
前払年金費用	(H)	-
退職給付引当金	(G) - (H)	△2,338

3. 退職給付費用に関する事項

	区分	金額 (百万円)
勤務費用		258
利息費用		68
期待運用収益		△34
過去勤務債務の費用処理額		△11
数理計算上の差異の費用処理額		172
その他 (臨時に支払った割増退職金等)		-
退職給付費用		453

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 1.5%
- (2) 期待運用収益率 2.0%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法
ポイント基準 (ただし、基本部分は期間定額基準)
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
10年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、当連結会計年度において費用は発生しておりません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名、当行使用人221名、子会社取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式719,000株
付与日	平成16年3月23日
権利確定条件	確定条件はありません。
対象勤務期間	勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	8年間(平成17年6月28日～平成25年6月26日)(注)2
権利行使価格	386円
付与日における公正な評価単価(注)3	-
権利行使されたストック・オプションの 権利行使時の株価の平均値(注)3	-

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権の割当てを受けた者は、当行の取締役および当行の使用人ならびに当行子会社の取締役の地位を喪失した後も、5年間に限り、権利を行使することができます。
3. 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

(単位:株)

	平成16年ストック・オプション
権利確定後	
前連結会計年度末	435,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	17,000
未行使残	418,000

② 単価情報

(単位:円)

	平成16年ストック・オプション
権利行使価格	386
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価(注)	-

(注) 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

連結情報

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,976百万円
退職給付引当金	845
株式等有税償却額	467
減価償却損金算入限度超過額	111
未払賞与	94
未払事業税	86
減損損失	62
繰越欠損金	10
繰延資産損金算入限度超過額	6
繰延ヘッジ損益	40
その他有価証券評価差額金	0
その他	425
繰延税金資産小計	7,126
評価性引当額	△1,747
繰延税金資産合計	5,379
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,269
その他	△16
繰延税金負債合計	△4,286
繰延税金資産（負債）の純額	1,093

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当行グループは、銀行業務以外に一部で債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務等の業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,985	4,539	2,690	435	23,650

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	円	432.50
1株当たり当期純利益金額	円	19.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	18.21

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	41,951
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,458
うち第一種優先株式払込金額	百万円	2,280
うち第一種優先株式配当額	百万円	79
うち少数株主持分	百万円	98
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	39,493
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	91,311

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	1,881
普通株主に帰属しない金額	百万円	79
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	79
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,801
普通株式の期中平均株式数	千株	91,324
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	-
普通株式増加数	千株	11,937
(うち優先株式数)	千株	(11,937)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 (新株予約権の個数 418個)

リスク管理債権額

区 分	平成24年3月31日	平成25年3月31日	増 減
破 綻 先 債 権	1,641	1,129	△511
延 滞 債 権	10,315	11,903	1,587
3 ヲ月 以 上 延 滞 債 権	44	50	6
貸 出 条 件 緩 和 債 権	1,156	625	△530
合 計	13,157	13,709	552

◆破綻先債権とは

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆3ヶ月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結情報

自己資本の充実の状況

(定性的な開示事項)

■連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点該当ありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は4社です。

(平成25年3月31日現在)

名 称	主な業務の内容
株式会社西京システムサービス	情報処理受託管理業務
株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ	ベンチャーキャピタル業務
さらら債権回収株式会社	債権管理回収業務
投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド	中小企業再生支援業務

投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンドは、平成24年7月に新規設立したことにより、連結の範囲に含まれております。

ハ. 自己資本比率告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ニ. 自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ホ. 銀行法第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第十二条に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社4社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成25年3月末）

自己資本調達手段	概要
普通株式（91,462千株） 第一種優先株式（2,280千株）	完全議決権株式 非累積型優先株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 （1,000百万円）	期間10年（期日一括返済） ただし、5年日以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。
劣後特約付社債 （3,000百万円）	期間8年（期日一括返済） ただし、3年日以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。
劣後特約付社債 （2,000百万円）	期間10年（期日一括返済） ただし、5年日以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。
劣後特約付社債 （3,000百万円）	期間10年（期日一括返済） ただし、5年日以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。
劣後特約付社債 （3,100百万円）	期間10年（期日一括返済） ただし、5年日以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。
劣後特約付借入金 （800百万円）	期間10年（期日一括返済） ただし、5年日以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、保有するリスクに見合う十分な自己資本を確保し、当行業務の健全性及び適切性を維持することを方針としております。自己資本充実度の評価とは、以下の項目等において自己資本の質と量の充実度を評価することをいいます。

- ・自己資本比率及びTier 1比率
- ・「統合リスク量」に対する資本充実度
- ・銀行勘定の金利リスク量に対する資本充実度（アウトライヤー比率）

自己資本充実度を評価するための自己資本とは、自己資本比率規制上の自己資本（基本的項目＋補完的項目－控除項目）のほか、「統合リスク量」に対して配賦するリスク資本運営上の配賦対象自己資本として、自己資本比率規制上の自己資本のうち基本的項目の範囲内としております。

自己資本充実度の評価の管理対象とするリスクとは、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクをいいます。

自己資本充実度の評価においては、当行の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合ったリスク評価方法を用い、適切に自己資本充実度におけるリスク評価を行います。また、当行の内部環境（リスク・プロファイル、リスク限度枠等の使用状況等）や外部環境（経済循環、市場等）の状況に照らし、自己資本の充実の状況について適切な頻度でモニタリングを行います。

■信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

貸出等の信用供与先の倒産や財務状況の悪化等により、資産（オフバランスを含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクを言います。

当行では、貸出業務等お客さまに対する信用リスクのほか、市場取引に関連する信用リスクを管理対象としておりますが、市場取引関連信用リスクのうち、信用リスク部分が時価評価に含まれるものについては、別途「市場リスク」の範疇で管理を行っております。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、信用リスクの所在と量を適時・適確に把握し、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオを構築することで、経営の健全性、収益性を高めることを信用リスク管理の基本方針としており、営業推進部門から分離・独立した信用リスク管理部署を設置し、相互牽制態勢を確立しております。

具体的には、全資産に対して実施する資産自己査定を通じて信用リスクの所在の洗い出しを行った上で、これら信用リスクを原則としてVaR（バリュエーション・アット・リスク）法により量として計測する態勢としており、定量化したリスク量の検証・分析結果は、ALM委員会による評価を経て、取締役会へ報告を行っております。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、予想される損失額を判定し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した予想損失率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、当該資産の担当部署・営業店が一次査定を実施し、担当部署・営業店から独立した部署において二次査定を実施、さらに業務部門から独立した内部監査部署が三次査定（査定結果の監査・検証）を行う態勢としており、その査定結果に基づいて上記の引当金計上を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能額として債権額から直接減額しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の4社であります。

（㈱格付投資情報センター）

連結情報

- (株)日本格付研究所
 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
 スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス
- (2) エクスポートの種別ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
 エクスポートの種別ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の4社であり、エクスポートごとの格付機関の使い分けは行っておりません。
- (株)格付投資情報センター
 (株)日本格付研究所
 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
 スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク削減手法に関する基本方針)

当行では、必要に応じて担保等の保全措置による信用リスクの削減を図っており、貸倒等となった債権についても、一定の保全効果がある部分については個別貸倒引当金計上の対象外とすることを、規程に定めております。

保全は、その信用リスク削減効果の確実性により「優良」と「一般」に分けて認識しており、具体的な内容は以下の通りです。

- ・優良担保：「預金等」、「国債等の信用度・換金性の高い有価証券」及び「決済確実な商業手形・電子記録債権」等
- ・一般担保：優良担保以外の担保で客観的な処分可能性があるものをいい、例えば「不動産担保」、「工場財団担保」等
- ・優良保証等：「公的信用保証機関、金融機関、地方公共団体等の保証」、「十分な保証能力を有する一般事業会社等の保証（原則として株式上場又は店頭公開の有配会社）」、「公的保険」等
- ・一般保証：優良保証等以外の保証をいい、例えば「十分な保証能力を有する一般事業会社（優良保証とならないもの）及び個人の保証」等

ただし、当行では「過度な担保・保証に依存しない融資の推進」を方針としており、お客さま企業の将来性や技術力、財務内容等の分析力の強化、融資スキルの高い人材の育成等にも力を入れております。

(自己資本比率算出における信用リスク削減手法の取扱い)

当行では、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出に際して、以下の手法を「信用リスク削減手法」として採用しております。

- ・適格金融資産担保：告示第85条他の規定に基づく「包括的手法」を採用しており、担保として有効に差し入れられている「自行預金」「日本国政府若しくは我が国の地方公共団体が発行する円建の債券」「外部格付機関（(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス、フィッチレーティングスリミテッドの5社）により告示第89条第4号の規定以上の格付を付与された債券」「我が国の代表的な株価指数であるTOPIXを構成する上場株式」を対象とし、自行預金を除く担保の時価評価は月次にて洗い替えを行い、管理しております。
 - ・貸出金と自行預金の相殺：貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期性預金を対象としております。
 - ・保証：告示第118条他の規定を満たす保証であり、保証提供者が告示第122条他の規定に基づき適格である場合に、「保証」として信用リスク削減の対象としております。
 - ・金融派生商品取引及びレポ形式の取引の信用リスク算出について、「法的に有効な相対ネットティング契約」を考慮した削減は行っておりません。
 - ・クレジットデリバティブ：現在クレジットデリバティブによる信用リスク削減はありません。
- なお、適格金融資産担保において、その信用リスク削減額の大半を日本国債等の債券が占めていることから、債券の価格の変動に伴い担保価値が変化するリスクがありますが、包括的手法の規定に基づき担保債券のボラティリティ（価格変動率）に基づく担保価格調整を適正に行った上で信用リスク削減を行っております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(金融派生商品に関する基本方針)

現物資産・負債のリスク・ヘッジを行うことを目的として取り組む金融派生商品取引（デリバティブ取引）は、事前にその対象、手段、ヘッジ会計適用の有無等を特定して行うこととしております。

投資目的で金融派生商品取引（デリバティブ取引）に取り組む場合においては、そのポジション枠、損失限度額、ロスカットルール等を厳格に定め、経営体力に比して適切な範囲で行うこととしております。

現在取り組んでいる金融派生商品の種類は、「預貸金等の金利リスクをヘッジするために金融機関と締結した金利スワップ及びオプション付金利スワップ」、「お客さまとの間で締結した外国為替予約とそのカバーのために金融機関と締結した外国為替予約」です。

金融機関との間で締結する金融派生商品については、その相手方の信用度に応じた取引枠を設定しており、保全のための担保を徴求しているものではありません。

なお、金融機関との金融派生商品取引において、取引額に応じて当行より担保を差し入れている場合がありますが、当行の信用力低下を理由として追加担保の差し入れが必要となる契約はありません。

また、お客さまとの間で締結する金融派生商品についても、原則としてそのお客さまの信用力及び経済規模に応じた取引枠を設定しており、必要に応じて根担保、根保証等による保全策を講じております。

(金融派生商品の信用リスクに関する方針)

金融派生商品取引の信用リスク相当額は、「カレント・エクスポート方式（取引を時価評価することにより算出した再構築コスト（マイナス時はゼロ）+ 想定元本に残存期間に応じた一定の掛目を乗じて得た額（グロスのアドオン）」により認識しております。

有価証券等の現物資産がその金利決定スキーム等において実質的に金融派生商品を内包している場合がありますが、この場合は金融派生商品のみを分離して評価することが困難であるため、現物資産と一体のものとして信用リスクを認識しております。なお、当行の資産自己査定において、時価評価を行っている金融派生商品取引は分類の対象外としており、引当金の算定は行っておりません。

■証券化エクスポートに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(既存取引)

- ・オリジネーターサイド：当行は平成17年度に住宅ローン債権の証券化を実施しており、劣後受益権を保有し、サービサーとして関与しております。保有する劣後受益権については、証券化した原資産（住宅ローン）の繰上償還率やデフォルト率、及び市場金利の動向によって、その時価が変動するリスクがありますが、四半期毎に劣後受益権の時価評価を実施し、劣後受益権の定額償却以上に時価が目減りが発生した場合には、その差額に対して引当金を計上する厳格な対応を行っております。
 - ・投資家サイド：現在保有する証券化商品は、住宅ローン、不動産担保ローン、中小企業向け貸出を裏付資産として証券化された優先受益権（格付A以上）を担保とするABL（資産担保貸出）であり、外部格付の格付状況、及び信託銀行等が発行する信託財産状況報告書における裏付資産の回収状況、デフォルト状況等を把握し管理する態勢としております。なお、当行が保有している投資信託等が運用の一部を証券化商品に対して投資を行っているものがあります。（平成25年3月末現在）
- (証券化商品に関する基本方針)
- ・オリジネーターサイド：資産ポートフォリオの改善、金利リスクヘッジ等の必要性に基づき、貸出資産等の証券化を検討する可能性はあります。ただし、その場合においては経済的合理性、他の手法等との優位性を十分に勘案した上で実施する方針としております。
 - ・投資家サイド：金融商品の多様性を鑑み、今後も証券化商品による運用を行う可能性がありますが、その場合は収益性のみならず「信用リスク」「市場リスク」「リーガルリスク」等のリスク面からの検討を充分に行い、慎重に取り扱う方針としております。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに対して利用する複数の適格格付機関を定め、当該適格格付機関が付与する格付を、継続性をもって利用する体制としております。また、当該適格格付機関が公表する当該証券化エクスポージャーの案件情報、裏付け資産のパフォーマンス情報により、その適切性を把握しております。
なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を使用しております。
また、当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出については、金融庁告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して平成5年大蔵省告示第55号と平成18年金融庁告示第19号とを適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

ニ. 当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別当事業年度は証券化取引を行っておりません。

また、現在保有する証券化エクスポージャーの取扱いは以下の通りであります。

- ・オリジネーターサイド：当該証券化エクスポージャーは劣後受益権として保有しており、オンバランス取引として取扱っております。
- ・投資家サイド：保有する証券化エクスポージャーはオンバランス取引として取扱っております。

ホ. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
当行の子法人等及び関連法人等において、当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ヘ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

証券化エクスポージャーの留保部分評価については、時価評価を実施することで回収可能性を判定し、簿価を下回る場合には、その差額を貸倒引当金として計上する処理を行っております。

証券化取引を目的として保有している資産はありません。

証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完、その他の事前の資金の払込みを行わない信用供与については、該当する取引はありません。

ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの適格格付機関4社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

チ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

リ. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報における重要な変更は生じておりません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(オペレーショナル・リスクとは)

オペレーショナル・リスクとは、当行及び業務委託先の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクを言います。

連結情報

当行では、オペレーショナル・リスクを、「事務リスク」「システムリスク」「リーガルリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」に分類し、それぞれのリスク管理部署が、管理すべきリスクの特定とその評価方法、モニタリング手法の整備を行い、統合的リスク管理部門がオペレーショナル・リスク管理の統括部署として管理を実施しております。

(オペレーショナル・リスク管理の基本方針)

オペレーショナル・リスクは回避・抑制すべきリスクであり、管理態勢を整備しリスクの顕在化を防止すること、及び万一顕在化した場合の損失の極小化を図ることを基本方針とし、以下の手法によりリスク管理を行っております。

- ・各リスクの特性に応じた管理ルール、マニュアル等の整備による、リスク顕在化の未然防止。
- ・リスク顕在化事例の分析に基づく、再発防止のための対応。

・顕在化した場合の影響が大きいと思われるリスクに関する、対応計画（コンティンジェンシープラン）の事前整備。

なお、各リスクの管理状況、顕在化状況は、「オペレーショナル・リスク管理協議会」において評価し、分析・再発防止策の協議等を行う態勢としております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」（注）を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(株式等エクスポージャーのリスク管理の基本方針)

当行では、銀行法施行令第4条及び銀行法施行規則第14条に定められた「貸借対照表の有価証券勘定に株式として計上しているもの」及び「金銭の信託勘定において特定金銭信託として株式運用を委託しているもの」を併せて、株式等エクスポージャーとして認識しております。

これら株式等エクスポージャーはその保有目的に応じて、「当行が資本政策上及び取引上の必要性から保有している政策保有株式（子会社・関連会社株式を含む）」と、「収益の確保を目的として保有している運用株式」の2つに大別しており、それぞれのリスク管理の基本方針を以下のとおり定めております。

・政策保有株式：当行の資本政策、経営戦略に基づいて真に必要な範囲内で政策的な株式保有を行うが、それに伴うリスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理を行う。

・運用株式：リスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と収益性の管理を行う。

株式等エクスポージャーのうち、市場価格により時価評価のできる上場株式は市場リスクカテゴリーに分類しており、「市場価格が一定幅変動した場合の損失額を計測するBPV（ベース・ポイント・バリュ）法」や「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するVaR（バリュ・アット・リスク）法」により量的に把握しております。リスクの量を一定範囲内に抑制した上で収益性の向上を図っており、リスクの管理及び計測は市場リスク管理部署において実施し、経営陣に報告する態勢としております。また、市場価格のない非上場株式及び子会社・関連会社株式については、資産自己査定において株式発行会社の財務内容に基づく実質価値を算定した上で評価を行っております。

なお、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額算出に際しては、当行内部管理上の株式等エクスポージャーに加え、「保有している投資信託等が株式投資を行っているもの」等の間接的な株式投資部分も特定し、株式等エクスポージャーに含めております。

■銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(金利リスクとは)

市場の金利が変動することによって、当行の資産（貸出金、債券等）及び負債（預金、社債、借入等）の価値が変動、あるいは受取・支払利息の差が変動し、損失を被るリスクを市場リスクカテゴリーの中の「金利リスク」と言います。

(金利リスクの管理方針)

当行では銀行勘定の金利リスクを、「①一般貸出金等による運用と預金・社債・借入等による調達長さの違い（ALMギャップ）に由来する金利リスク」、「②保有する債券に由来する金利リスク」、「③貸出金の中でも金利決定スキームが特殊である仕組貸出金（仕組金利貸出金）に由来する金利リスク」の3つに大別し、リスクの所在と量を適時・適切に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と、収益性の管理を行う方針としており、ALM委員会にて評価した上で、四半期毎に取締役会に報告しております。

①ALMギャップ：預貸金の長短ギャップに伴う金利リスクは、預金政策、貸出金政策によりコントロールするほか、必要に応じて金利スワップを使用した「包括ヘッジ」「個別ヘッジ」の手法によりリスクヘッジ（リスクの減殺）を実施しております。

②債券：保有債券の金利リスクは、債券価格の上下として認識・評価を行うことから「価格リスク」に分類し、リスクと収益のバランスをコントロールしております。

③仕組金利貸出金：貸出金勘定に計上しておりますが、その金利は為替相場や長短金利差などの市場要因に基づき決定される特殊なものであり、いわゆる「非線形（原因と結果の関係が比例しない）リスク」を内包していることから、一般の貸出金とは区別し、そのリスク特性に応じたリスク管理を行っております。

ロ. 銀行が内部管理上を使用した銀行勘定における金利リスクの算出方法の概要

金利リスクの把握は、「運用と調達の長短ミスマッチの度合を測るギャップ分析法」、「金利が一定幅変動した場合の損失額を計測するBPV（ベース・ポイント・バリュ）法」、「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するVaR（バリュ・アット・リスク）法」等による管理を行っております。

また、満期の定めのない流動性預金については、将来安定的に滞留するコアの部分（コア預金）の額及び滞留期間を内部モデルにより算出したうえで金利リスク量を計測しております。なお、金利リスク量の算出上、預金の期限前解約・貸出金の期限前返済は考慮していません。

(定量的な開示事項)

■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称

該当ありません。

■自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	12,690	12,690
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資 本 剰 余 金	10,300	10,300
	利 益 剰 余 金	7,628	9,012
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金 (△)	△41	△48
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-	-
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	△536	△536
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	-	-
	為 替 換 算 調 整 勘 定 額	-	-
	新 株 予 約 権	-	-
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	77	98
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営 業 権 相 当 額 (△)	-	-
	の れ ん 相 当 額 (△)	-	-
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	△75	-	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	30,042	31,517	
繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	-	-	
計 (A)	30,042	31,517	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,285	1,257
	一 般 貸 倒 引 当 金	1,650	1,673
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	6,000	12,900
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	6,000	12,900
計	8,936	15,831	
うち自己資本への算入額 (B)	8,936	15,831	
控除項目 (C)	-	0	
自己資本額 (D)	38,979	47,348	
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	377,485	414,203
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	5,954	4,160
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額	383,439	418,364
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	27,714	28,494
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,217	2,279
計 (E) + (F)	411,154	446,859	
連結自己資本比率（国内基準）=(D)/(H)×100 (%)	9.48	10.59	
(参考) Tier 1 比率=(A)/(H)×100 (%)	7.30	7.05	

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

連結情報

■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	495	19	363	14
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	591	23	236	9
7. 国際開発銀行向け	4	0	-	-
8. 地方公営企業等金融機構向け	-	-	101	4
9. 我が国の政府関係機関向け	1,124	44	671	26
10. 地方三公社向け	0	0	0	0
11. 金融機関及び証券会社向け	6,963	278	6,948	277
12. 法人等向け	94,966	3,798	105,588	4,223
13. 中小企業等向け及び個人向け	127,337	5,093	131,222	5,248
14. 抵当権付住宅ローン	18,238	729	25,905	1,036
15. 不動産取得等事業向け	70,395	2,815	85,976	3,439
16. 三月以上延滞等	5,349	213	4,116	164
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	2,776	111	3,197	127
19. 株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	19,696	787	26,234	1,049
21. 上記以外	23,999	959	18,668	746
22. 証券化（オリジネーターの場合）	4,874	194	4,492	179
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	672	26	477	19
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
合 計	377,485	15,099	414,203	16,568

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約が1年以下のコミットメント	302	12	355	14
3. 短期の貿易関連偶発債務	9	0	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	24	0	49	1
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	292	11	49	1
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	1,612	64	1,550	62
(うち有価証券の保証)	442	17	416	16
(うち手形引受)	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	2,855	114	1,763	70
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	2,855	114	1,763	70
控除額(△)	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	273	10
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	795	31	40	1
12. 派生商品取引	61	2	78	3
(1) 外為関連取引	21	0	15	0
(2) 金利関連取引	9	0	12	0
(3) 金関連取引	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-
(5) 貴金属(金を除く)	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	30	1	50	2
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
合 計	5,954	238	4,160	166

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

連結情報

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成23年度	平成24年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,108	1,139
うち基礎的手法	1,108	1,139

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成23年度	平成24年度
信用リスク (標準的手法)	15,337	16,734
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	1,108	1,139
合計	16,446	17,874

■信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引 (注1)				債 券		デリバティブ取引			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国 内 計	997,463	1,015,955	651,415	678,771	181,780	161,036	167	215	4,875	4,568
国 外 計	16,794	15,321	204	202	16,301	14,845	135	158	-	-
地 域 別 合 計	1,014,258	1,031,276	651,620	678,973	198,082	175,882	302	374	4,875	4,568
製 造 業	37,574	40,713	33,029	34,092	4,522	6,596	-	-	248	230
農 業、林 業	661	809	660	809	-	-	-	-	-	-
漁 業	414	412	413	411	-	-	-	-	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	630	736	630	735	-	-	-	-	-	-
建 設 業	43,846	44,224	43,393	43,773	431	434	-	-	818	695
電気・ガス・熱供給・水道業	5,661	10,522	5,231	9,581	421	922	-	-	59	-
情 報 通 信 業	3,287	3,114	3,284	3,112	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	12,033	11,568	11,529	11,566	499	-	-	-	12	2
卸売業、小売業	48,080	48,817	46,821	48,009	1,213	789	0	0	324	231
金融業、保険業	183,481	175,050	71,566	47,897	18,916	19,200	302	373	0	0
不動産業、物品賃貸業	125,091	142,825	122,954	141,118	1,935	1,519	-	-	655	662
学術研究、専門・技術サービス業	2,000	2,276	1,998	2,274	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	2,495	3,034	2,494	3,032	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	7,596	7,277	7,591	7,333	-	-	-	-	14	15
生活関連サービス業、娯楽業	9,304	9,934	9,277	9,929	-	-	-	-	225	359
教育、学習支援業	1,895	1,909	1,689	1,705	204	202	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	23,322	27,012	23,315	27,006	-	-	-	-	29	78
その他のサービス業	16,150	17,808	15,091	17,297	-	466	-	-	59	60
国・地方公共団体	223,252	195,005	52,880	48,841	169,937	145,749	-	-	-	-
個人 (住宅・消費・観光貸付)	192,210	216,988	191,709	216,512	-	-	-	-	651	565
その他 (注3)	75,266	71,235	6,056	3,931	-	-	-	-	1,775	1,665
業 種 別 合 計	1,014,258	1,031,276	651,620	678,973	198,082	175,882	302	374	4,875	4,568
1 年 以 下	213,790	230,939	112,842	120,072	3,002	3,292	73	57	-	-
1 年 超 3 年 以 下	55,749	77,608	50,251	63,961	5,331	12,511	54	35	-	-
3 年 超 5 年 以 下	147,118	121,339	90,405	73,820	56,347	47,064	174	281	-	-
5 年 超 7 年 以 下	45,497	46,483	40,432	41,438	4,959	4,968	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下	142,427	138,556	42,898	49,665	99,357	88,665	-	-	-	-
10 年 超	312,713	339,640	283,165	319,806	29,084	19,380	-	-	-	-
期間の定めのないもの	96,961	76,709	31,624	10,210	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,014,258	1,031,276	651,620	678,973	198,082	175,882	302	374	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額)

(単位：百万円)

	期末残高			
	期首残高	当期増減額	期末残高	
一般貸倒引当金	平成23年度	2,834	△533	2,300
	平成24年度	2,300	△217	2,083
個別貸倒引当金	平成23年度	3,847	△1,969	1,877
	平成24年度	1,877	169	2,046
特定海外債権引当金勘定	平成23年度	-	-	-
	平成24年度	-	-	-
合計	平成23年度	6,681	△2,503	4,178
	平成24年度	4,178	△48	4,129

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内計	3,847	1,877	△1,969	169	1,877	2,046
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	3,847	1,877	△1,969	169	1,877	2,046
製造業	74	52	△21	△40	52	12
農業、林業	1	1	△0	△0	1	0
漁業	-	0	0	△0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	170	134	△35	△25	134	108
電気・ガス・熱供給・水道業	-	3	3	-	3	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	37	29	△7	10	29	39
卸売業、小売業	291	183	△108	36	183	220
金融業、保険業	11	11	△0	△3	11	7
不動産業、物品賃貸業	293	241	△52	70	241	311
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	△0	0	0	1
宿泊業	534	509	△25	79	509	589
飲食業	174	148	△26	66	148	214
生活関連サービス業、娯楽業	1,942	249	△1,693	3	249	253
教育、学習支援業	1	2	0	0	2	2
医療・福祉	15	34	19	10	34	45
その他のサービス業	152	74	△78	△12	74	61
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人（住宅・消費・納税資金等）	145	172	27	△5	172	166
その他	-	28	28	△16	28	11
業種別合計	3,847	1,877	△1,969	169	1,877	2,046

連結情報

ロ. 業種別の貸出金償却の額 (単位: 百万円)

	貸出金償却	
	平成23年度	平成24年度
製 造 業	-	-
農 業, 林 業	-	-
漁 業	-	-
鉱 業, 採 石 業, 砂 利 採 取 業	-	-
建 設 業	-	-
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-
情 報 通 信 業	-	-
運 輸 業, 郵 便 業	-	-
卸 売 業, 小 売 業	-	-
金 融 業, 保 険 業	-	-
不 動 産 業, 物 品 質 貸 業	-	-
学 術 研 究, 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	-	-
宿 泊 業	-	-
飲 食 業	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業, 娯 楽 業	-	-
教 育, 学 習 支 援 業	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	-	-
国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	-	-
そ の 他	-	-
業 種 別 合 計	-	-

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位: 百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	159,908	231,693	131,813	229,839
10%	10,800	100,138	7,827	101,060
20%	27,272	7,372	39,583	3,006
35%	-	48,289	-	63,847
50%	15,118	20,382	13,317	20,239
75%	-	158,954	-	164,983
100%	10,308	220,727	10,710	242,969
150%	-	3,291	-	2,078
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	223,407	790,850	203,252	828,023

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位: 百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成23年度	平成24年度
現 金 及 び 自 行 預 金	4,590	4,521
金	-	-
適 格 債 券	24,078	20,433
適 格 株 式	800	-
適 格 投 資 信 託	-	-
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	29,468	24,954
適 格 保 証	99,267	104,213
適 格 クレジット ・ デリバティブ	-	-
適 格 保 証、適 格 クレジット ・ デリバティブ 合 計	99,267	104,213

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（グロスのアドオン）を付加して算出する方法です。

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	グロス再構築コストの額	
	平成23年度	平成24年度
派 生 商 品 取 引	25	35
外国為替関連取引及び金関連取引	19	12
金 利 関 連 取 引	6	22

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	
	平成23年度	平成24年度
派 生 商 品 取 引	165	147
外国為替関連取引及び金関連取引	104	77
金 利 関 連 取 引	49	64
株 式 関 連 取 引	12	6
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	150	250
合 計	315	397

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

ニ. 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額
該当ありません。

ホ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	
	平成23年度	平成24年度
派 生 商 品 取 引	165	147
外国為替関連取引及び金関連取引	104	77
金 利 関 連 取 引	49	64
株 式 関 連 取 引	12	6
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	150	250
合 計	315	397

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

ヘ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

ト. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

連結情報

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額 (単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
住宅ローン債権	13,102	10,713
合計	13,102	10,713

○合成型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失	三月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	-	-	3	-
合計	-	-	3	-

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
住宅ローン債権	7,640	7,186
合計	7,640	7,186

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
住宅ローン債権	75	-
合計	75	-

(6) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	原資産	リスク・アセット	所要自己資本	原資産	リスク・アセット	所要自己資本
20%	-	-	-	-	-	-
35%	-	-	-	-	-	-
50%	10,523	5,104	204	8,517	4,126	165
75%	-	-	-	-	-	-
100%	2,578	2,500	100	2,195	2,129	85
合計	13,102	7,605	304	10,713	6,256	250

(注) 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
住宅ローン債権	2,660	1,847
不動産担保ローン債権	200	-
商業用不動産担保ローン債権	-	40
中小企業向けローン債権	200	200
合計	3,062	2,088

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	2,861	22	1,887	15
50%	200	4	200	4
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	3,062	26	2,088	19

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
事業者向け債権	-	0
合計	-	0

(4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	8,916		13,687	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	10,780		12,336	
合計	19,696	19,696	26,023	26,023

○子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	-	-
関連法人等	31	36
合計	31	36

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー (単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却損益額	△1,213	△109
償却額 (△)	△851	△1,041

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△218	10,728

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

連結情報

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額	
VaR (バリュエーション・アット・リスク)	2,828

- ※信頼区間：99.0%
- ※観測期間：1年
- ※保有期間：6ヶ月

(報酬等に関する開示事項)

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

(1) 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

(2) 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財務の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

① 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行において該当はありません。

② 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指しますが、当行において該当はありません。

③ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が当行、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であり、当行において該当はありません。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により決定されております。

なお、役員報酬の限度額については以下のとおりであります。

取締役報酬限度額	平成19年6月26日開催第99期定時株主総会決議	月額1,300万円以内
監査役報酬限度額	平成24年6月26日開催第104期定時株主総会決議	月額300万円以内

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

1. 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は役員報酬等に関する事項について役員報酬規定を定めております。

具体的な役員報酬の構成を

- ・報酬
- ・賞与 としております。

役員報酬は、取締役と監査役に区分して株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定し、各取締役への配分は取締役会において決定しております。但し、取締役会が取締役頭取に決定を一任した場合は取締役頭取が決定しております。各監査役への配分は監査役協議で決定しております。役員報酬は、①従業員給与の最高額、②過去の同順位の役員の支給実績、③銀行の業績見込等、を勘案し役員の順位ごとに定めております。なお、従業員給与とは当事業年度における基準内給与と賞与を合算した推定年取を12ヶ月で除した金額と定めております。

役員への賞与は原則として支給しておりません。但し、業績が著しく好調であると取締役会が認めた場合には、取締役と監査役に区分しその総額を株主総会の承認を得て決定し支払うこととしております。なお、役員賞与の配分は取締役会については取締役会で決定し、監査役については監査役協議により決定しております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で取締役及び監査役の報酬総額が決議され決定するしくみになっております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	人数 (名)	報酬等 の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職 慰労金
			固定 報酬 の総額	基本 報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	変動 報酬 の総額	基本 報酬	賞与	その他	
対象役員 (除く社外役員)	8	189	140	140	-	-	-	-	-	-	48
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

単体情報

事業の概況

当期におけるわが国の経済は、平成24年12月の政権交代以降、アベノミクスへの期待感から株価もリーマンショック以前の水準に回復し、円安傾向などもあり景気回復への期待感が増してきております。国内需要をみると、設備投資は防災・エネルギー関連の投資もあって、緩やかな増加基調をたどると予想されます。また個人消費は、消費者マインドが改善するもとで底堅さを増しており、住宅投資も持ち直し傾向を続けるとみられております。海外経済は、昨年来の減速した状態から徐々に持ち直しに向かっております。今後、国内需要が各種経済対策の効果もあって底堅く推移し、海外経済の成長率が次第に高まっていくことを背景に、わが国の経済は緩やかな回復経路に復していくと考えられます。

当行の主たる経営基盤であります山口県においても、設備投資や個人消費は持ち直しの動きを続けているほか、住宅投資・輸出も前年を上回りました。しかしながら、公共投資は前年を下回るほか、企業倒産は、件数、負債総額ともに前年を上回るなど、全体としては弱めの動きが続いております。県内景気は、当面横這いの動きを続けるとみられており、海外金融経済を巡る不確実性が県内の生産や輸出に及ぼす影響等について、引き続き注意深くみていく必要があります。

こうした中、当行では、新中期経営計画～一人でも多くのお客さまに「さすが西京」のサービスを～（計画期間 平成24年4月～平成27年3月）をスタートさせ、地域金融機関としての存在感を確固たるものとすると共に、これまで以上に地域のお客さまから頼りにされる銀行を目指していくため、①お客さま中心主義の徹底②地域の活性化③地域のシェアの拡大、以上3つの基本方針を掲げ、「さすが西京」といわれる商品・サービスの提供に努めました。

営業面では、地域金融の円滑化と、日ごろよりご支持いただいております皆さまへの感謝の意を表すべく、以下の多くのキャンペーン商品を発売しました。

個人のお客さま向けには、山口県が推奨する農水産物・加工品が選べる食のカタログギフト「まるごと！山口」を懸賞品とした定期預金や、昨年12月に開港した岩国錦帯橋空港を応援する「岩国錦帯橋空港開港記念定期預金」等の預金商品を販売する他、「豪ドル」・「米ドル」建ての外貨定期預金キャンペーンや教育ローンをはじめとした各種ローン商品の金利引下げキャンペーンを実施いたしました。

また、シルバー層向けサービスの充実を図るために、年金コミュニケーターの増強、「新型年金定期預金」を販売し、地域のシルバー層の皆さまから多くのご支持をいただきました。

法人、個人事業主さま向けには、地域の老舗企業や伝統産業、また、地域ブランドの魅力向上や地域資源を活用した新商品・サービスの開発に取組まれる事業者さまを応援する「地域の魅力応援・発信ファンド」を新設した他、当年度に新設しました「法人営業グループ」、「地域連携部」による新規事業所開業やアジア進出のサポートなど、事業者の皆さまの幅広いニーズに積極的に応えてまいりました。

また、お客さまの利便性向上の拠点として、資産運用ニーズにお応えする「マネープラザ」を1店舗増設しております。

店舗につきましては、お客さまとの接点を拡大するために、「便利に・快適にご利用いただく」をコンセプトに、県内外5店舗の新築移転、建替を行ってまいりました。

以上の施策を積極的に実施してまいりました結果、当期は次のような営業成績となりました。

預金は、前述のキャンペーン商品等が大変ご好評をいただき、期中209億円（2.25%）増加し、期末残高は9,475億円となりました。

貸出金は、新規融資事業所開拓の専担部署として「法人営業グループ」、「キャラバン隊」を新設した他、引き続き、住宅ローン、消費者ローンを中心とした中小企業等向け融資が前期に引き続き好調に推移した結果、期中497億円（8.07%）増加し、期末残高は6,652億円となりました。

有価証券については、金利リスク等を考慮し、期中203億円（8.84%）減少させた結果、期末残高は2,099億円となりました。

以上を主因に、総資産は期中388億円（3.95%）増加し、期末残高は1兆221億円と、初めて1兆円を超過しました。

損益状況につきましては、貸出金利息が7億70百万円増加し、有価証券利息配当金が3億50百万円増加したことを主因に、経常収益は前期比9億32百万円（4.12%）増加して235億39百万円となりました。

経常費用は、保証料等の増加により役員取引等費用が1億55百万円増加したことや、貸倒引当金繰入額等の増加により、その他経常費用が2億円増加したことを主因に、前期比5億7百万円（2.53%）増加して205億42百万円となりました。

以上により、経常利益は、前期比4億25百万円（16.52%）増加して29億97百万円となりました。当期純利益は、3億52百万円（23.34%）増加して18億60百万円となりました。

銀行の本業を表すコア業務純益（一般貸倒引当金繰入額、国債等債券損益を除く）は、資金利益が9億57百万円増加したこと等から4億9百万円（9.36%）増加して47億75百万円となり、単体自己資本比率（国内基準）は、貸出金の増加に伴いリスクアセットは増加したものの、自己資本の増強に努め、前期比1.10ポイント増加し、10.54%となりました。

店舗外現金自動設備（店外ATM、CD）につきましては、当事業年度中5ヶ所廃止、2ヶ所新設したことにより、合計68ヶ所となりました。

■直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

回次 決算年月	第101期 平成21年3月	第102期 平成22年3月	第103期 平成23年3月	第104期 平成24年3月	第105期 平成25年3月
経常収益	21,268	21,651	22,407	22,607	23,539
経常利益	1,014	717	1,518	2,572	2,997
当期純利益	1,441	1,229	1,059	1,508	1,860
資本金	12,690	12,690	12,690	12,690	12,690
発行済株式総数	普通株式 88,845千株 第一種優先株式 2,780千株	普通株式 88,845千株 第一種優先株式 2,780千株	普通株式 88,845千株 第一種優先株式 2,780千株	普通株式 91,462千株 第一種優先株式 2,280千株	普通株式 91,462千株 第一種優先株式 2,280千株
純資産額	20,655	25,947	29,262	32,670	41,744
総資産額	733,308	760,977	849,288	983,299	1,022,188
預金残高	689,938	714,558	792,376	926,578	947,510
貸出金残高	525,272	539,260	587,580	615,513	665,223
有価証券残高	130,879	161,644	187,684	230,279	209,902
1株当たり純資産額	200.58円	259.95円	297.37円	331.87円	431.32円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 5.00円 第一種優先株式 26.35円 (普通株式－ 第一種優先株式 －)	普通株式 5.80円 第一種優先株式 35.00円 (普通株式－ 第一種優先株式 －)	普通株式 5.00円 第一種優先株式 35.00円 (普通株式－ 第一種優先株式 －)	普通株式 5.00円 第一種優先株式 35.00円 (普通株式－ 第一種優先株式 －)	普通株式 5.00円 第一種優先株式 35.00円 (普通株式－ 第一種優先株式 －)
1株当たり当期純利益金額	15.41円	12.75円	10.84円	15.79円	19.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－	－	－	14.69円	18.02円
自己資本比率	2.81%	3.40%	3.44%	3.32%	4.08%
単体自己資本比率(国内基準)	11.26%	11.33%	9.87%	9.44%	10.54%
自己資本利益率	7.67%	5.27%	3.83%	4.87%	5.00%
株価収益率	－	－	－	－	－
配当性向	32.43%	45.46%	46.12%	31.66%	25.64%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	682人 [143人]	688人 [108人]	700人 [98人]	722人 [113人]	729人 [134人]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 なお、第101期、第102期及び第103期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、記載しておりません。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「単体情報」中、「注記事項」の(1株当たり情報)に記載しております。
 4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 当行は国内基準を採用しております。

単体情報

財務諸表

■貸借対照表

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金預け金		101,293	118,967
現金		8,892	11,688
預け金		92,400	107,278
買入金銭債権		12,469	7,850
商品有価証券		17	18
商品国債		17	18
有価証券		230,279	209,902
国債		139,160	97,688
地方債		10,994	25,197
社債		24,700	32,635
株式		11,070	15,740
その他の証券		44,354	38,640
貸出金		615,513	665,223
割引手形		4,970	4,777
手形貸付		35,607	38,157
証書貸付		536,420	580,828
当座貸越		38,515	41,459
外国為替		170	272
外国他店預け		139	272
取立外国為替		31	-
その他資産		8,382	7,689
前払費用		2,881	2,854
未収収益		1,496	1,452
金融派生商品		24	79
その他の資産		3,979	3,302
有形固定資産		11,356	11,892
建物		3,104	3,874
土地		7,205	7,101
リース資産		153	126
建設仮勘定		234	78
その他の有形固定資産		658	711
無形固定資産		1,126	1,590
ソフトウェア		946	991
その他の無形固定資産		180	599
繰延税金資産		5,006	1,082
支払承諾見返		1,860	1,816
貸倒引当金		△4,178	△4,118
資産の部合計		983,299	1,022,188

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
預金		926,578	947,510
当座預金		17,509	20,931
普通預金		255,330	305,583
貯蓄預金		32,303	21,811
通知預金		23,491	7,437
定期預金		590,556	585,416
定期積金		3,863	3,154
その他の預金		3,523	3,176
譲渡性預金		-	90
借入金		6,022	8,195
借入金		6,022	8,195
外国為替		-	34
未払外国為替		-	34
社債		5,000	11,100
その他負債		7,340	7,767
未払法人税等		79	982
未払費用		3,271	3,305
前受収益		382	363
給付補填備金		4	3
金融派生商品		492	156
リース債務		153	126
資産除去債務		85	87
その他の負債		2,870	2,741
退職給付引当金		2,285	2,332
役員退職慰労引当金		108	158
睡眠預金払戻損失引当金		102	130
偶発損失引当金		91	90
再評価に係る繰延税金負債		1,238	1,216
支払承諾		1,860	1,816
負債の部合計		950,628	980,443

科目	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資本金	12,690	12,690
資本剰余金	10,300	10,300
資本準備金	4,264	4,264
その他資本剰余金	6,036	6,036
利益剰余金	7,540	8,904
利益準備金	333	441
その他利益剰余金	7,206	8,463
別途積立金	2,832	2,832
繰越利益剰余金	4,373	5,630
自己株式	△41	△48
株主資本合計	30,489	31,846
その他有価証券評価差額金	682	8,393
繰延ヘッジ損益	△119	△73
土地再評価差額金	1,618	1,578
評価・換算差額等合計	2,181	9,897
純資産の部合計	32,670	41,744
負債及び純資産の部合計	983,299	1,022,188

■損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益		22,607	23,539
資金運用収益		17,669	18,722
貸出金利息		15,213	15,984
有価証券利息配当金		2,224	2,574
コールローン利息		45	81
預け金利息		7	16
金利スワップ受入利息		107	50
その他の受入利息		71	14
役務取引等収益		2,849	2,662
受入為替手数料		436	430
その他の役務収益		2,413	2,232
その他業務収益		1,809	1,451
外国為替売買益		20	37
商品有価証券売買益		0	0
国債等債券売却益		1,646	1,413
その他の業務収益		142	0
その他経常収益		278	703
償却債権取立益		0	0
株式等売却益		138	553
その他の経常収益		138	148
経常費用		20,034	20,542
資金調達費用		2,351	2,446
預金利息		2,079	2,126
譲渡性預金利息		1	0
借用金利息		34	33
社債利息		144	225
金利スワップ支払利息		86	60
その他の支払利息		5	0
役務取引等費用		3,279	3,435
支払為替手数料		1	1
その他の役務費用		3,278	3,433
その他業務費用		1,207	1,261
国債等債券売却損		369	374
国債等債券償還損		690	563
国債等債券償却		-	117
その他の業務費用		147	205
営業経費		10,770	10,772
その他経常費用		2,425	2,626
貸倒引当金繰入額		25	671
株式等売却損		1,353	662
株式等償却		851	1,041
その他の経常費用		194	251
経常利益		2,572	2,997

(単位：百万円)

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
特別利益		10	0
固定資産処分益		1	0
抱合せ株式消滅差益		8	-
特別損失		558	87
固定資産処分損		53	72
減損損失		505	15
税引前当期純利益		2,024	2,910
法人税、住民税及び事業税		61	1,060
法人税等調整額		453	△10
法人税等合計		515	1,049
当期純利益		1,508	1,860

単体情報

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
株主資本			
資本金			
当期首残高		12,690	12,690
当期変動額			
当期変動額合計		-	-
当期末残高		12,690	12,690
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高		4,264	4,264
当期変動額			
当期変動額合計		-	-
当期末残高		4,264	4,264
その他資本剰余金			
当期首残高		6,036	6,036
当期変動額			
当期変動額合計		-	-
当期末残高		6,036	6,036
資本剰余金合計			
当期首残高		10,300	10,300
当期変動額			
当期変動額合計		-	-
当期末残高		10,300	10,300
利益剰余金			
利益準備金			
当期首残高		225	333
当期変動額			
利益準備金の積立		108	107
当期変動額合計		108	107
当期末残高		333	441
その他利益剰余金			
別途積立金			
当期首残高		2,832	2,832
当期変動額			
当期変動額合計		-	-
当期末残高		2,832	2,832

(単位：百万円)

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
繰越利益剰余金			
当期首残高		3,362	4,373
当期変動額			
剰余金の配当		△540	△536
利益準備金の積立		△108	△107
当期純利益		1,508	1,860
土地再評価差額金の取崩		151	40
当期変動額合計		1,011	1,257
当期末残高		4,373	5,630
利益剰余金合計			
当期首残高		6,420	7,540
当期変動額			
剰余金の配当		△540	△536
当期純利益		1,508	1,860
土地再評価差額金の取崩		151	40
当期変動額合計		1,119	1,364
当期末残高		7,540	8,904
自己株式			
当期首残高		△38	△41
当期変動額			
自己株式の取得		△3	△6
当期変動額合計		△3	△6
当期末残高		△41	△48
株主資本合計			
当期首残高		29,372	30,489
当期変動額			
剰余金の配当		△540	△536
当期純利益		1,508	1,860
自己株式の取得		△3	△6
土地再評価差額金の取崩		151	40
当期変動額合計		1,116	1,357
当期末残高		30,489	31,846
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		△1,782	682
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2,465	7,710
当期変動額合計		2,465	7,710
当期末残高		682	8,393

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度	当事業年度
		(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
繰延ヘッジ損益			
当期首残高		89	△119
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△208	46
当期変動額合計		△208	46
当期末残高		△119	△73
土地再評価差額金			
当期首残高		1,582	1,618
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		35	△40
当期変動額合計		35	△40
当期末残高		1,618	1,578
評価・換算差額等合計			
当期首残高		△110	2,181
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2,292	7,716
当期変動額合計		2,292	7,716
当期末残高		2,181	9,897
純資産合計			
当期首残高		29,262	32,670
当期変動額			
剰余金の配当		△540	△536
当期純利益		1,508	1,860
自己株式の取得		△3	△6
土地再評価差額金の取崩		151	40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2,292	7,716
当期変動額合計		3,408	9,074
当期末残高		32,670	41,744

単体情報

注記事項

■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によって行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：5年～50年
その他：3年～20年
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、この変更による損益への影響は軽微であります。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については8年、その他は5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,035百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) その他

一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資額の総額

株式	611百万円
出資金	484百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,129百万円
延滞債権額	11,903百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	50百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	625百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	13,709百万円
-----	-----------

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,899百万円

単体情報

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	9,958百万円
預け金	21百万円
その他資産	3百万円
計	9,984百万円

担保資産に対応する債務	
預金	759百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	5,061百万円
その他の資産	3百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	162百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

融資未実行残高	34,374百万円
うち原契約残存期間が1年以内のもの	34,129百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,333百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 7,823百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 141百万円
(当事業年度の圧縮記帳額) (-百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 1,800百万円

13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 11,100百万円

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 300百万円

15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 26百万円

16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、次のとおりであります。
107百万円

(損益計算書関係)

1. 減損損失

当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地 域	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
山口県	遊休不動産 2カ所	土地建物	9
広島県	営業用資産 1カ所	土地	5

地域ごとの減損損失の内訳

山口県9 (内、土地7、建物2) 百万円

広島県5 (土地5) 百万円

当行は、管理会計上の最小区分として、営業店単位 (ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位) でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等により、対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	129	21	-	151	(注)
合計	129	21	-	151	

(注) 単元未満株式買取により増加しております。

単体情報

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として電算機等であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	0百万円
1年超	0百万円
合計	1百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

子会社株式	602
関連会社株式	8
合計	611

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,972百万円
退職給付引当金	843
株式等有税償却額	462
減価償却損金算入限度超過額	111
未払賞与	94
未払事業税	85
減損損失	62
繰延資産損金算入限度超過額	6
繰延ヘッジ損益	40
その他	425
繰延税金資産小計	7,104
評価性引当額	△1,736
繰延税金資産合計	5,368
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,269
その他	△16
繰延税金負債合計	△4,286
繰延税金資産（負債）の純額	1,082百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	円	431.32
1株当たり当期純利益金額	円	19.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	18.02

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	41,744
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,359
うち第一種優先株式払込金額	百万円	2,280
うち第一種優先株式配当額	百万円	79
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	39,384
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	91,311

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	1,860
普通株主に帰属しない金額	百万円	79
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	79
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,781
普通株式の期中平均株式数	千株	91,324
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	-
普通株式増加数	千株	11,937
(うち優先株式数)	千株	(11,937)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類 (新株予約権の個数 418個)

単体情報

自己資本の充実の状況

(定性的な開示事項)

「連結情報」に記載しておりますので、以下の該当ページをご参照ください。

■自己資本調達手段の概要	43ページ
■自己資本の充実度に関する評価方法の概要	43ページ
■信用リスクに関する事項	43ページ
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	44ページ
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	44ページ
■証券化エクスポージャーに関する事項	44ページ
■オペレーショナル・リスクに関する事項	45ページ
■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	46ページ
■銀行勘定における金利リスクに関する事項	46ページ

■自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
基本的項目 (Tier 1)	資 本	12,690	12,690
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	4,264	4,264
	その他資本剰余金	6,036	6,036
	利益準備金	333	441
	その他利益剰余金	7,206	8,463
	その他	-	-
	自己株式(△)	△41	△48
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額(△)	△536	△536
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額(△)	-	-
	のれん相当額(△)	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	△75	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	29,876	31,310
	繰延税金資産の控除金額(△)	-	-
	計 (A)	29,876	31,310
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,285	1,257
	一般貸倒引当金	1,650	1,673
	負債性資本調達手段等	6,000	12,900
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,000	12,900	
計	8,936	15,831	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	8,936	15,831
	控除項目 (注4) (C)	-	0
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	38,813	47,141
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	377,766	414,529
	オフ・バランス取引等項目	5,954	4,160
	信用リスク・アセットの額 (E)	383,720	418,690
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	27,342	28,357
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,187	2,268
計 (E) + (F)	411,063	447,047	
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100 (%)		9.44	10.54
(参考) Tier1比率 = (A)/(H) × 100 (%)		7.26	7.00

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

単体情報

■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	495	19	363	14
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	591	23	236	9
7. 国際開発銀行向け	4	0	0	0
8. 地方公営企業等金融機構向け	-	-	101	4
9. 我が国の政府関係機関向け	1,124	44	671	26
10. 地方三公社向け	0	0	0	0
11. 金融機関及び証券会社向け	6,962	278	6,974	278
12. 法人等向け	94,966	3,798	105,588	4,223
13. 中小企業等向け及び個人向け	127,305	5,092	131,194	5,247
14. 抵当権付住宅ローン	18,238	729	25,905	1,036
15. 不動産取得等事業向け	70,395	2,815	85,976	3,439
16. 三月以上延滞等	5,326	213	4,110	164
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	2,776	111	3,197	127
19. 株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	20,068	802	26,597	1,063
21. 上記以外	23,964	958	18,639	745
22. 証券化（オリジネーターの場合）	4,874	194	4,492	179
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	672	26	477	19
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンドのうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
合 計	377,766	15,110	414,529	16,581

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×４％

オフ・バランス項目 (単位：百万円)

項 目	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約が1年以下のコミットメント	302	12	355	14
3. 短期の貿易関連偶発債務	9	0	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	24	0	49	1
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	292	11	49	1
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	1,612	64	1,550	62
(うち有価証券の保証)	442	17	416	16
(うち手形引受)	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	2,855	114	1,763	70
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	2,855	114	1,763	70
控除額(△)	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	273	10
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	795	31	40	1
12. 派生商品取引	61	2	78	3
(1) 外為関連取引	21	0	15	0
(2) 金利関連取引	9	0	12	0
(3) 金関連取引	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-
(5) 貴金属(金を除く)	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティ・リスク)	30	1	50	2
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー 合 計	-	-	-	-
	5,954	238	4,160	166

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	平成23年度	平成24年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,093	1,134
うち基礎的手法	1,093	1,134

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	所要自己資本の額	
	平成23年度	平成24年度
信用リスク(標準的手法)	15,348	16,747
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,093	1,134
合計	16,442	17,881

単体情報

■信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引 (注1)				債 券		デリバティブ取引			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内計	997,726	1,016,377	651,415	678,771	181,738	160,998	167	215	4,860	4,565
国外計	16,794	15,321	204	202	16,301	14,845	135	158	-	-
地域別合計	1,014,521	1,031,699	651,620	678,973	198,039	175,844	302	374	4,860	4,565
製造業	37,561	40,704	33,029	34,092	4,509	6,587	-	-	248	230
農業、林業	661	809	660	809	-	-	-	-	-	-
漁業	414	412	413	411	-	-	-	-	0	0
鉱業、採石業、 砂利採取業	630	736	630	735	-	-	-	-	-	-
建設業	43,816	44,195	43,393	43,773	401	405	-	-	818	695
電気・ガス・熱 供給・水道業	5,661	10,522	5,231	9,581	421	922	-	-	59	-
情報通信業	3,287	3,114	3,284	3,112	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	12,033	11,568	11,529	11,566	499	-	-	-	12	2
卸売業、小売業	48,080	48,817	46,821	48,009	1,213	789	0	0	324	231
金融業、保険業	183,480	175,185	71,566	47,897	18,916	19,200	302	373	0	0
不動産業、物品 賃貸業	125,091	142,825	122,954	141,118	1,935	1,519	-	-	655	662
学術研究、専門・ 技術サービス業	2,000	2,276	1,998	2,274	-	-	-	-	-	-
宿泊業	2,495	3,034	2,494	3,032	-	-	-	-	-	-
飲食業	7,596	7,336	7,591	7,333	-	-	-	-	14	15
生活関連サービ ス業、娯楽業	9,304	9,934	9,277	9,929	-	-	-	-	225	359
教育、学習支援業	1,895	1,909	1,689	1,705	204	202	-	-	-	-
医療・福祉	23,322	27,012	23,315	27,006	-	-	-	-	29	78
その他のサービ ス業	16,150	17,808	15,091	17,297	-	466	-	-	59	60
国・地方公共団体	223,240	195,003	52,880	48,841	169,937	145,749	-	-	-	-
個人（住宅・消 費・納税資金等）	192,210	216,988	191,709	216,512	-	-	-	-	651	565
その他（注3）	75,584	71,503	6,056	3,931	-	-	-	-	1,760	1,662
業種別計	1,014,521	1,031,699	651,620	678,973	198,039	175,844	302	374	4,860	4,565
1年以下	213,773	231,033	112,842	120,072	2,998	3,259	73	57		
1年超3年以下	55,711	77,603	50,251	63,961	5,294	12,506	54	35		
3年超5年以下	147,117	121,339	90,405	73,820	56,346	47,064	174	281		
5年超7年以下	45,497	46,483	40,432	41,438	4,959	4,968	-	-		
7年超10年以下	142,427	138,556	42,898	49,665	99,357	88,665	-	-		
10年超	312,713	339,640	283,165	319,806	29,084	19,380	-	-		
期間の定めのないもの	97,280	77,042	31,624	10,210	-	-	-	-		
残存期間別合計	1,014,521	1,031,699	651,620	678,973	198,039	175,844	302	374		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーです。

3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額) (単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
一般貸倒引当金	平成23年度	2,834		△533		2,300	
	平成24年度	2,300		△217		2,083	
個別貸倒引当金	平成23年度	3,847		△1,969		1,877	
	平成24年度	1,877		157		2,035	
特定海外債権引当金勘定	平成23年度	-		-		-	
	平成24年度	-		-		-	
合 計	平成23年度	6,681		△2,503		4,178	
	平成24年度	4,178		△59		4,118	

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国 内 計		3,847	1,877	△1,969	157	1,877	2,035
	国 外 計	-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計		3,847	1,877	△1,969	157	1,877	2,035
製 造 業		74	52	△21	△40	52	12
農 業 , 林 業		1	1	△0	△0	1	0
漁 業		-	0	0	△0	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業		-	-	-	-	-	-
建 設 業		170	134	△35	△25	134	108
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		-	3	3	-	3	-
情 報 通 信 業		-	-	-	-	-	-
運 輸 業 , 郵 便 業		37	29	△7	10	29	39
卸 売 業 , 小 売 業		291	183	△108	36	183	220
金 融 業 , 保 険 業		11	11	△0	△3	11	7
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業		293	241	△52	70	241	311
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス 業		0	0	△0	0	0	1
宿 泊 業		534	509	△25	79	509	589
飲 食 業		174	148	△26	66	148	214
生 活 関 連 サービス 業 , 娯 楽 業		1,942	249	△1,693	3	249	253
教 育 , 学 習 支 援 業		1	2	0	0	2	2
医 療 ・ 福 祉 社		15	34	19	10	34	45
そ の 他 の サービス 業		152	74	△78	△12	74	61
国 ・ 地 方 公 共 団 体		-	-	-	-	-	-
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)		145	172	27	5	172	166
そ の 他		-	28	28	△28	28	-
業 種 別 計		3,847	1,877	△1,969	157	1,877	2,035

単体情報

ロ. 業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成23年度	平成24年度
製 造 業	-	-
農 業 , 林 業	-	-
漁 業	-	-
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	-	-
建 設 業	-	-
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-
情 報 通 信 業	-	-
運 輸 業 , 郵 便 業	-	-
卸 売 業 , 小 売 業	-	-
金 融 業 , 保 険 業	-	-
不 動 産 業 , 物 品 質 貸 業	-	-
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	-	-
宿 泊 業	-	-
飲 食 業	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	-	-
教 育 , 学 習 支 援 業	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	-	-
国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	-	-
そ の 他	-	-
業 種 別 計	-	-

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー (単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	159,908	231,682	131,813	229,836
10%	10,800	100,138	7,827	101,060
20%	27,272	7,369	39,583	3,138
35%	-	48,289	-	63,847
50%	15,118	20,382	13,317	20,239
75%	-	158,912	-	164,944
100%	10,308	221,063	10,710	243,302
150%	-	3,276	-	2,074
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	223,407	791,114	203,252	828,445

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
現金及び自行預金	4,590	4,521
金	-	-
適格債券	24,078	20,433
適格株式	800	-
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	29,468	24,954
適格保証	99,267	104,213
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	99,267	104,213

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結情報の53ページをご参照ください。
(連結と同内容となるため、記載を省略しております。)

証券化エクスポージャーに関する事項

連結情報の54ページをご参照ください。
(連結と同内容となるため、記載を省略しております。)

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等 エクスポージャーの貸借対照表計上額	8,916		13,687	
上記に該当しない出資等又は株式等 エクスポージャーの貸借対照表計上額	11,151		12,910	
合計	20,068	20,068	26,597	26,597

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	602	602
関連法人等	8	8
合計	611	611

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却損益額	△1,214	△367
償却額 (△)	△851	△1,041

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で 認識されない評価損益の額	△218	10,728

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸借対照表及び損益計算書で 認識されない評価損益の額	-	-

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

連結情報の56ページをご参照ください。

(連結と同一内容となるため、記載を省略しております。)

単体情報

資本金の推移・株式の状況

■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年6月30日 (注) 1	2,780	91,625	1,390	12,690	1,390	10,300
平成20年7月3日 (注) 2	-	91,625	-	12,690	△6,036	4,264
平成23年8月1日 (注) 3	2,617	94,242	-	12,690	-	4,264
平成24年3月31日 (注) 4	△500	93,742	-	12,690	-	4,264

- (注) 1. 有償第三者割当 2,780千株 発行価格 1株につき1,000円 資本組入額 1株につき500円
 2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部6,036百万円を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
 3. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求(定款第13条の2)により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式2,617千株を交付しております。
 4. 平成24年3月31日付にて第一種優先株式(自己株式)500千株を消却しております。(平成24年3月23日開催取締役会決議)

■大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成25年3月31日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行(※)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,566	3.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,459	3.68
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	3,254	3.47
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号	2,872	3.06
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,559	2.72
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,656	1.76
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂4丁目9番9号	1,381	1.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,300	1.38
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,125	1.20
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	1,120	1.19
計	-	22,295	23.78

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	平成25年3月31日現在
			総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行(※)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	3,566	3.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,459	3.81
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	3,254	3.58
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号	2,872	3.16
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,559	2.82
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,636	1.80
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,300	1.43
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂4丁目9番9号	1,131	1.24
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,125	1.24
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	969	1.06
計	-	21,871	24.11

※ 平成25年7月1日付にて株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほ銀行と合併し、株式会社みずほ銀行に商号変更しています。

■所有者別状況

① 普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数（人）	-	40	9	1,003	1	-	4,481	5,534	-
所有株式数（単元）	-	22,210	1,627	31,671	113	-	35,235	90,856	606,801
所有株式数の割合（%）	-	24.45	1.79	34.86	0.12	-	38.78	100	-

（注） 自己株式151,097株は「個人その他」に151単元、「単元未満株式の状況」に97株含まれております。

② 第一種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人	個人その他		
株主数（人）	-	2	2	31	-	-	2	37	-
所有株式数（単元）	-	251	80	1,909	-	-	40	2,280	-
所有株式数の割合（%）	-	11.01	3.51	83.73	-	-	1.75	100	-

■配当政策

当行は、公共性の高い金融機関である特性を考慮し、長期にわたり安定的な経営基盤を確保するとともに、配当につきましても安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の配当とさせていただきます。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年6月24日 定時株主総会決議	普通株式	456	5.00
	第一種優先株式	79	35.00

内部留保資金につきましては、お客さまから選ばれる銀行であり続けるために、今後予想される金融環境の変化、経営基盤の拡大と経営の効率化および財務体質の強化等に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

単体情報

主要な業務の状況を示す指標

■業務純益

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
業務純益	5,485	5,350

■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
資 金 運 用 収 支		平成24年3月期	15,099	218	15,318
		平成25年3月期	16,063	212	16,275
資 金 運 用 収 益		平成24年3月期	17,423	307	17,669
		平成25年3月期	18,455	330	18,722
資 金 調 達 費 用		平成24年3月期	2,323	89	2,351
		平成25年3月期	2,392	118	2,446
役 務 取 引 等 収 支		平成24年3月期	△435	6	△429
		平成25年3月期	△776	3	△772
役 務 取 引 等 収 益		平成24年3月期	2,839	9	2,849
		平成25年3月期	2,655	7	2,662
役 務 取 引 等 費 用		平成24年3月期	3,275	3	3,279
		平成25年3月期	3,432	3	3,435
そ の 他 業 務 収 支		平成24年3月期	657	△56	601
		平成25年3月期	26	163	189
そ の 他 業 務 収 益		平成24年3月期	1,789	20	1,809
		平成25年3月期	1,288	163	1,451
そ の 他 業 務 費 用		平成24年3月期	1,131	76	1,207
		平成25年3月期	1,261	-	1,261
業 務 粗 利 益		平成24年3月期	15,321	168	15,490
		平成25年3月期	15,313	379	15,693
業 務 粗 利 益 率 (%)		平成24年3月期	1.74	0.83	1.76
		平成25年3月期	1.62	1.75	1.66

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成24年3月期－百万円、平成25年3月期－百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
5. 特定取引収支については、取引がありません。

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

科目	期別	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
	給 料 ・ 手 当		5,054
退 職 給 付 費 用		495	453
福 利 厚 生 費		42	39
減 価 償 却 費		851	835
土 地 建 物 機 械 賃 借 料		232	227
営 繕 費		20	21
消 耗 品 費		185	202
給 水 光 熱 費		94	92
旅 費		55	55
通 信 費		462	491
広 告 宣 伝 費		124	121
租 税 公 課		501	559
そ の 他		2,649	2,602
計		10,770	10,772

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り (%)	
資金運用勘定	平成24年3月期	(18,567)	(61)	1.98	
	平成25年3月期	876,286	17,423		
		(19,267)	(63)	1.96	
		939,623	18,455		
	うち貸出金	平成24年3月期	606,391	15,211	2.50
		平成25年3月期	641,882	15,983	2.49
	うち商品有価証券	平成24年3月期	30	0	1.41
		平成25年3月期	18	0	1.61
	うち有価証券	平成24年3月期	192,950	1,941	1.00
		平成25年3月期	186,325	2,282	1.22
	うちコールローン及び買入手形	平成24年3月期	42,875	45	0.10
		平成25年3月期	77,108	81	0.10
うち預け金	平成24年3月期	3,014	7	0.23	
	平成25年3月期	5,686	16	0.28	
資金調達勘定	平成24年3月期	852,149	2,323	0.27	
	平成25年3月期	917,999	2,392	0.26	
	うち預金	平成24年3月期	835,519	2,052	0.24
		平成25年3月期	901,038	2,073	0.23
	うち譲渡性預金	平成24年3月期	3,219	1	0.03
		平成25年3月期	1,815	0	0.03
	うちコールマネー及び売渡手形	平成24年3月期	-	-	-
		平成25年3月期	-	-	-
	うちコマースナル・ペーパー	平成24年3月期	-	-	-
		平成25年3月期	-	-	-
	うち借入金	平成24年3月期	8,239	34	0.42
		平成25年3月期	6,715	33	0.49

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年3月期2,405百万円、平成25年3月期5,261百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年3月期-百万円、平成25年3月期-百万円)及び利息(平成24年3月期-百万円、平成25年3月期-百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り (%)	
資金運用勘定	平成24年3月期	20,196	307	1.52	
	平成25年3月期	21,593	330	1.52	
	うち貸出金	平成24年3月期	219	2	1.24
		平成25年3月期	75	0	1.28
	うち商品有価証券	平成24年3月期	-	-	-
		平成25年3月期	-	-	-
	うち有価証券	平成24年3月期	19,663	282	1.43
		平成25年3月期	21,091	291	1.38
	うちコールローン及び買入手形	平成24年3月期	-	-	-
		平成25年3月期	-	-	-
	うち預け金	平成24年3月期	-	-	-
		平成25年3月期	-	-	-
資金調達勘定	平成24年3月期	(18,567)	(61)	0.45	
	平成25年3月期	19,781	89		
		(19,267)	(63)	0.55	
		21,153	118		
	うち預金	平成24年3月期	1,212	26	2.20
		平成25年3月期	1,884	52	2.79
	うち譲渡性預金	平成24年3月期	-	-	-
		平成25年3月期	-	-	-
	うちコールマネー及び売渡手形	平成24年3月期	-	-	-
		平成25年3月期	-	-	-
	うちコマースナル・ペーパー	平成24年3月期	-	-	-
		平成25年3月期	-	-	-
うち借入金	平成24年3月期	-	-	-	
	平成25年3月期	-	-	-	

- (注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出してあります。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

単体情報

■受取・支払利息の増減

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種類	期別	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	平成24年3月期	1,718	△1,547	170
	平成25年3月期	1,244	△211	1,032
うち貸出金	平成24年3月期	1,115	△965	150
	平成25年3月期	883	△111	772
うち商品有価証券	平成24年3月期	△0	0	△0
	平成25年3月期	△0	0	△0
うち有価証券	平成24年3月期	410	△255	154
	平成25年3月期	△66	407	341
うちコールローン	平成24年3月期	2	△1	1
	平成25年3月期	36	0	36
うち買入手形	平成24年3月期	-	-	-
	平成25年3月期	-	-	-
うち預け金	平成24年3月期	3	2	6
	平成25年3月期	6	2	9
支 払 利 息	平成24年3月期	232	△195	36
	平成25年3月期	171	△103	68
うち預金	平成24年3月期	193	△28	164
	平成25年3月期	150	△129	20
うち譲渡性預金	平成24年3月期	0	△0	0
	平成25年3月期	△0	△0	△0
うちコールマネー	平成24年3月期	△0	-	△0
	平成25年3月期	-	-	-
うち売渡手形	平成24年3月期	-	-	-
	平成25年3月期	-	-	-
うちコマース・ペーパー	平成24年3月期	-	-	-
	平成25年3月期	-	-	-
うち借入金	平成24年3月期	26	△23	2
	平成25年3月期	△6	4	△1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種類	期別	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	平成24年3月期	△26	54	27
	平成25年3月期	21	1	22
うち貸出金	平成24年3月期	0	0	0
	平成25年3月期	△1	0	△1
うち商品有価証券	平成24年3月期	-	-	-
	平成25年3月期	-	-	-
うち有価証券	平成24年3月期	△14	23	8
	平成25年3月期	19	△10	9
うちコールローン	平成24年3月期	△2	-	△2
	平成25年3月期	-	-	-
うち買入手形	平成24年3月期	-	-	-
	平成25年3月期	-	-	-
うち預け金	平成24年3月期	-	-	-
	平成25年3月期	-	-	-
支 払 利 息	平成24年3月期	△8	19	10
	平成25年3月期	6	22	28
うち預金	平成24年3月期	1	23	25
	平成25年3月期	14	11	25
うち譲渡性預金	平成24年3月期	-	-	-
	平成25年3月期	-	-	-
うちコールマネー	平成24年3月期	-	-	-
	平成25年3月期	-	-	-
うち売渡手形	平成24年3月期	-	-	-
	平成25年3月期	-	-	-
うちコマース・ペーパー	平成24年3月期	-	-	-
	平成25年3月期	-	-	-
うち借入金	平成24年3月期	-	-	-
	平成25年3月期	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	平成24年3月期	2,839	9	2,849
	平成25年3月期	2,655	7	2,662
うち預金・貸出業務	平成24年3月期	1,364	1	1,366
	平成25年3月期	1,168	0	1,169
うち為替業務	平成24年3月期	428	8	436
	平成25年3月期	424	6	430
うち証券関連業務	平成24年3月期	24	-	24
	平成25年3月期	16	-	16
うち代理業務	平成24年3月期	1,000	-	1,000
	平成25年3月期	1,023	-	1,023
うち保護預り・貸金庫業務	平成24年3月期	11	-	11
	平成25年3月期	11	-	11
うち保証業務	平成24年3月期	11	-	11
	平成25年3月期	10	-	10
役 務 取 引 等 費 用	平成24年3月期	3,275	3	3,279
	平成25年3月期	3,432	3	3,435
うち為替業務	平成24年3月期	0	1	1
	平成25年3月期	0	1	1

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商品有価証券売買損益	0	-	0	0	-	0
外国為替売買損益	-	20	20	-	37	37
国債等債券売却損益	1,353	△76	1,276	912	125	1,038
国債等債券償還損益	△690	-	△690	△563	-	△563
国債等債券償却損	-	-	-	△117	-	△117
その他の	△4	-	△4	△205	-	△205
合 計	657	△56	601	26	163	189

■資金利鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	平成24年3月期	1.98	1.52	2.01
	平成25年3月期	1.96	1.52	1.98
資 金 調 達 原 価	平成24年3月期	1.50	0.80	1.51
	平成25年3月期	1.40	0.82	1.41
総 資 金 利 鞘	平成24年3月期	0.48	0.72	0.50
	平成25年3月期	0.56	0.70	0.57

■利益率

(単位：%)

種 類	期 別	平成24年3月期	平成25年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率		0.28	0.31
純 資 産 経 常 利 益 率		8.30	8.05
総 資 産 当 期 純 利 益 率		0.16	0.19
純 資 産 当 期 純 利 益 率		4.87	5.00

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

単体情報

預金に関する指標

■預金・譲渡性預金科目別期末残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	構成比 (%)	国際業務部門	構成比 (%)	合計	構成比 (%)		
預金	流動性預金	平成24年3月期	328,635	35.5	-	-	328,635	35.5	
		平成25年3月期	355,763	37.6	-	-	355,763	37.5	
	うち有利息預金	平成24年3月期	287,828	31.1	-	-	287,828	31.1	
		平成25年3月期	293,580	31.0	-	-	293,580	31.0	
	定期性預金	平成24年3月期	594,420	64.3	-	-	594,420	64.2	
		平成25年3月期	588,570	62.2	-	-	588,570	62.1	
		うち固定自由金利定期預金	平成24年3月期	594,331	64.3	-	-	594,331	64.1
			平成25年3月期	588,503	62.2	-	-	588,503	62.1
	うち変動自由金利定期預金	平成24年3月期	88	0.0	-	-	88	0.0	
		平成25年3月期	66	0.0	-	-	66	0.0	
その他	平成24年3月期	1,415	0.2	2,107	100.0	3,523	0.3		
	平成25年3月期	1,653	0.2	1,523	100.0	3,176	0.4		
合計	平成24年3月期	924,471	100.0	2,107	100.0	926,578	100.0		
	平成25年3月期	945,987	100.0	1,523	100.0	947,510	100.0		
譲渡性預金	平成24年3月期	-	-	-	-	-	-		
	平成25年3月期	90	0.0	-	-	90	0.0		
総合計	平成24年3月期	924,471	100.0	2,107	100.0	926,578	100.0		
	平成25年3月期	946,077	100.0	1,523	100.0	947,600	100.0		

■預金・譲渡性預金科目別平均残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	構成比 (%)	国際業務部門	構成比 (%)	合計	構成比 (%)		
預金	流動性預金	平成24年3月期	293,932	35.0	-	-	293,932	35.0	
		平成25年3月期	291,815	32.3	-	-	291,815	32.3	
	うち有利息預金	平成24年3月期	260,965	31.1	-	-	260,965	31.1	
		平成25年3月期	258,121	28.6	-	-	258,121	28.5	
	定期性預金	平成24年3月期	540,012	64.4	-	-	540,012	64.3	
		平成25年3月期	607,140	67.2	-	-	607,140	67.1	
		うち固定自由金利定期預金	平成24年3月期	539,920	64.4	-	-	539,920	64.3
			平成25年3月期	607,063	67.2	-	-	607,063	67.1
	うち変動自由金利定期預金	平成24年3月期	92	0.0	-	-	92	0.0	
		平成25年3月期	77	0.0	-	-	77	0.0	
その他	平成24年3月期	1,574	0.2	1,212	100.0	2,786	0.3		
	平成25年3月期	2,082	0.3	1,884	100.0	3,966	0.4		
合計	平成24年3月期	835,519	99.6	1,212	100.0	836,732	99.6		
	平成25年3月期	901,038	99.8	1,884	100.0	902,922	99.8		
譲渡性預金	平成24年3月期	3,219	0.4	-	-	3,219	0.4		
	平成25年3月期	1,815	0.2	-	-	1,815	0.2		
総合計	平成24年3月期	838,739	100.0	1,212	100.0	839,952	100.0		
	平成25年3月期	902,854	100.0	1,884	100.0	904,738	100.0		

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の区別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	3 ヶ月未満	3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	6 ヶ月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
定 期 預 金	平成24年3月期	85,636	72,696	270,796	51,617	34,971	74,837	590,556
	平成25年3月期	118,977	84,240	259,604	31,597	42,280	48,715	585,416
うち 固定自由 金利定期預金	平成24年3月期	85,608	72,687	270,775	51,581	34,960	74,837	590,451
	平成25年3月期	118,950	84,227	259,589	31,585	42,265	48,715	585,333
うち 変動自由 金利定期預金	平成24年3月期	11	8	21	36	10	-	88
	平成25年3月期	11	13	15	11	15	-	66
そ の 他	平成24年3月期	16	-	-	-	-	-	16
	平成25年3月期	16	-	-	-	-	-	16

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別残高

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
個 人 預 金	744,247 (80.3%)	728,039 (76.8%)
法 人 預 金	163,742 (17.7%)	193,951 (20.5%)
そ の 他	18,588 (2.0%)	25,519 (2.7%)

■1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

期 別	営業店舗数			1店舗当たり預金額		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成24年3月31日	55店	-	55店	16,846	-	16,846
平成25年3月31日	55店	-	55店	17,227	-	17,227

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

期 別	従業員数			従業員1人当たり預金額		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成24年3月31日	712人	-	712人	1,301	-	1,301
平成25年3月31日	745人	-	745人	1,271	-	1,271

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

単体情報

貸出金等に関する指標

■貸出金科目別期末残高

(単位:百万円)

種 類	期 別	国内業務部門		国際業務部門	合 計
		手形貸付	平成24年3月期	35,360	246
	平成25年3月期	38,157	-	38,157	
証書貸付	平成24年3月期	536,420	-	536,420	
	平成25年3月期	580,828	-	580,828	
当座貸越	平成24年3月期	38,515	-	38,515	
	平成25年3月期	41,459	-	41,459	
割引手形	平成24年3月期	4,970	-	4,970	
	平成25年3月期	4,777	-	4,777	
合 計	平成24年3月期	615,266	246	615,513	
	平成25年3月期	665,223	-	665,223	

■貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

種 類	期 別	国内業務部門		国際業務部門	合 計
		手形貸付	平成24年3月期	34,909	219
	平成25年3月期	34,969	75	35,045	
証書貸付	平成24年3月期	528,811	-	528,811	
	平成25年3月期	563,502	-	563,502	
当座貸越	平成24年3月期	38,105	-	38,105	
	平成25年3月期	39,137	-	39,137	
割引手形	平成24年3月期	4,565	-	4,565	
	平成25年3月期	4,272	-	4,272	
合 計	平成24年3月期	606,391	219	606,610	
	平成25年3月期	641,882	75	641,958	

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	期 別	期 間					期間の定めのないもの	合 計
		1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸 出 金	平成24年3月期	131,794	88,878	89,858	42,636	247,382	14,961	615,513
	平成25年3月期	140,084	105,826	74,392	46,322	282,130	16,467	665,223
うち変動金利	平成24年3月期		35,143	37,052	14,461	100,333	2,296	
	平成25年3月期		45,187	30,758	18,265	130,304	2,089	
うち固定金利	平成24年3月期		53,735	52,805	28,174	147,049	12,665	
	平成25年3月期		60,639	43,634	28,057	151,826	14,377	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金・支払承諾見返残高

(単位:百万円)

種 類	貸出金		支払承諾見返	
	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成24年3月31日	平成25年3月31日
有価証券	-	-	70	65
債権	4,593	4,447	138	180
商品	-	-	-	-
不動産	175,028	197,842	226	140
その他	-	-	-	-
計	179,622	202,289	434	385
保証	147,892	166,740	143	6
信用	287,999	296,193	1,282	1,424
合計 (うち劣後特約貸付金)	615,513 (1,820)	665,223 (1,820)	1,860	1,816

■使途別貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	338,900	55.1	385,293	57.9
運転資金	276,612	44.9	279,929	42.1
合計	615,513	100.0	665,223	100.0

■業種別貸出金残高

(単位：百万円)

業種別	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	55,750	615,513	100.00	73,500	665,223	100.00
製造業	880	31,870	5.18	870	32,977	4.96
農業・林業	41	451	0.07	49	612	0.09
漁業	51	64	0.01	49	65	0.01
鉱業・採石業・砂利採取業	16	578	0.09	16	674	0.10
建設業	2,185	36,526	5.93	2,264	36,410	5.47
電気・ガス・熱供給・水道業	57	5,079	0.83	54	9,407	1.41
情報通信業	81	3,185	0.52	82	3,030	0.46
運輸業・郵便業	275	11,294	1.83	279	11,265	1.69
卸売業	505	17,500	2.84	495	17,397	2.62
小売業	1,377	25,878	4.21	1,351	27,356	4.11
金融・保険業	57	42,844	6.96	61	39,391	5.92
不動産業	3,183	118,119	19.19	4,268	147,617	22.19
物品賃貸業	47	2,288	0.37	47	1,974	0.30
学術研究・専門・技術サービス業	188	1,940	0.32	223	2,155	0.32
宿泊業	51	2,408	0.39	52	2,953	0.44
飲食業	504	6,066	0.99	547	5,804	0.87
生活関連サービス業・娯楽業	215	7,195	1.17	245	7,618	1.15
教育・学習支援業	44	1,508	0.25	40	1,538	0.23
医療・保健衛生業	357	21,375	3.47	387	24,978	3.75
その他サービス業	833	11,273	1.83	845	13,323	2.00
地方公共団体	27	52,880	8.59	25	48,841	7.34
その他	44,776	215,181	34.96	61,251	229,826	34.57
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-	-
商業工業	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	55,750	615,513		73,500	665,223	

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (%)	金額 (%)
平成24年3月31日	55,750	615,513	55,648	530,021	99.81	86.11
平成25年3月31日	73,500	665,223	73,406	582,977	99.87	87.63

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

平成24年3月31日、平成25年3月31日とも該当ありません。

■預貸率

(単位：%)

期別	区分	預貸率	
		期末残高	期中平均
平成24年3月期	国内業務部門	66.55	72.29
	国際業務部門	11.69	18.10
	合計	66.42	72.21
平成25年3月期	国内業務部門	70.31	71.09
	国際業務部門	-	4.02
	合計	70.20	70.95

単体情報

■消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円)

区 分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
住宅ローン	166,919	182,472
消費者ローン	41,040	41,097
計	207,959	223,570

(注) 当事業年度末住宅ローン残高のうち、賃貸に係るもの(108,804百万円)については、上記残高より控除しております。

■1店舗当たり貸出金残高 (単位：百万円)

期 別	営業店舗数			1店舗当たり貸出金		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成24年3月31日	55店	-	55店	11,191	-	11,191
平成25年3月31日	55店	-	55店	12,094	-	12,094

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たり貸出金残高 (単位：百万円)

期 別	従業員数			従業員1人当たり貸出金		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成24年3月31日	712人	-	712人	864	-	864
平成25年3月31日	745人	-	745人	892	-	892

(注) 従業員数は「預金業務 従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

■貸出金償却額 (単位：百万円)

区 分	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却額	-	-

■貸倒引当金内訳 (単位：百万円)

区 分	平成24年3月31日	平成25年3月31日	増減額
一般貸倒引当金	2,300	2,083	△217
個別貸倒引当金	1,877	2,035	157
計	4,178	4,118	△59

■リスク管理債権額 (単位：百万円)

区 分	平成24年3月31日	平成25年3月31日	増減額
破 綻 先 債 権	1,641	1,129	△511
延 滞 債 権	10,315	11,903	1,587
3 カ月以上延滞債権	44	50	6
貸出条件緩和債権	1,156	625	△530
計	13,157	13,709	552

◆破綻先債権とは

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令97号)第96条1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆3カ月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

■金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

区 分	平成24年3月31日	平成25年3月31日	増減額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,311	5,822	△489
危険債権	5,662	7,220	1,557
要管理債権	1,200	676	△523
小計	13,175	13,719	544
正常債権	605,507	654,554	49,047
合計	618,682	668,274	49,591

- | | |
|---|---|
| <p>① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権</p> <p>② 危険債権</p> <p>③ 要管理債権</p> | <p>破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。</p> <p>上記①の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性が高い債権。</p> <p>上記①②を除く3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。</p> |
|---|---|

単体情報

有価証券に関する指標

■有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合計
国 債	平成24年3月期	139,160	-	139,160
	平成25年3月期	97,688	-	97,688
地 方 債	平成24年3月期	10,994	-	10,994
	平成25年3月期	25,197	-	25,197
短 期 社 債	平成24年3月期	-	-	-
	平成25年3月期	-	-	-
社 債	平成24年3月期	24,700	-	24,700
	平成25年3月期	32,635	-	32,635
株 式	平成24年3月期	11,070	-	11,070
	平成25年3月期	15,740	-	15,740
そ の 他 の 証 券	平成24年3月期	21,186	23,167	44,354
	平成25年3月期	18,336	20,304	38,640
うち 外国 債券	平成24年3月期	-	23,167	23,167
	平成25年3月期	-	20,304	20,304
うち 外国 株式	平成24年3月期	-	-	-
	平成25年3月期	-	-	-
合 計	平成24年3月期	207,111	23,167	230,279
	平成25年3月期	189,598	20,304	209,902

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合計
国 債	平成24年3月期	123,536	-	123,536
	平成25年3月期	106,058	-	106,058
地 方 債	平成24年3月期	11,728	-	11,728
	平成25年3月期	21,839	-	21,839
短 期 社 債	平成24年3月期	-	-	-
	平成25年3月期	-	-	-
社 債	平成24年3月期	18,475	-	18,475
	平成25年3月期	25,278	-	25,278
株 式	平成24年3月期	12,554	-	12,554
	平成25年3月期	10,166	-	10,166
そ の 他 の 証 券	平成24年3月期	26,655	19,663	46,318
	平成25年3月期	22,982	21,091	44,074
うち 外国 債券	平成24年3月期	-	19,663	19,663
	平成25年3月期	-	21,091	21,091
うち 外国 株式	平成24年3月期	-	-	-
	平成25年3月期	-	-	-
合 計	平成24年3月期	192,950	19,663	212,613
	平成25年3月期	186,325	21,091	207,417

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期 間							期間の 定めの ないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	平成24年3月期	-	-	33,142	3,255	84,475	18,287	-	139,160	
	平成25年3月期	-	-	28,181	-	59,763	9,743	-	97,688	
地 方 債	平成24年3月期	-	-	3,451	158	7,383	-	-	10,994	
	平成25年3月期	-	-	4,804	1,157	19,235	-	-	25,197	
短 期 社 債	平成24年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	
	平成25年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	
社 債	平成24年3月期	1,498	2,610	11,609	1,065	7,916	-	-	24,700	
	平成25年3月期	1,355	4,971	13,737	4,791	7,779	-	-	32,635	
株 式	平成24年3月期	-	-	-	-	-	-	11,070	11,070	
	平成25年3月期	-	-	-	-	-	-	15,740	15,740	
そ の 他 の 証 券	平成24年3月期	1,500	2,683	12,657	463	-	5,862	21,186	44,354	
	平成25年3月期	902	7,534	5,968	-	-	5,897	18,336	38,640	
うち外国債券	平成24年3月期	1,500	2,683	12,657	463	-	5,862	-	23,167	
	平成25年3月期	902	7,534	5,968	-	-	5,897	-	20,304	
うち外国株式	平成24年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	
	平成25年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 自己株式は「株式」に含まれておりません。

■預証率

(単位：%)

期 別	区 分	預証率	
		期末残高	期中平均
平成24年3月期	国内業務部門	22.40	23.00
	国際業務部門	1,099.21	1,621.73
	合計	24.85	25.31
平成25年3月期	国内業務部門	20.04	20.63
	国際業務部門	1,332.96	1,119.35
	合計	22.15	22.92

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

■商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

期別	種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の 商品有価証券	合 計
平成24年3月期		30	-	-	-	30
平成25年3月期		18	-	-	-	18

■商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期別	種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の 商品有価証券	合 計
平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで		1	-	-	-	1
平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで		21	-	-	-	21

■公共債の引受

(単位：百万円)

期別	種類	国 債	地方債・政保債	合 計
平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで		-	18,301	18,301
平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで		-	14,110	14,110

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

期別	種類	国 債	地方債・政保債	合 計	証券投資信託
平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで		1,303	-	1,303	10,896
平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで		498	-	498	14,233

単体情報

■有価証券関係 (平成23年度)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成24年3月31日現在） (単位：百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成24年3月31日現在） (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,729	9,918	189
	外国債券	3,000	3,033	33
	小計	12,729	12,952	223
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	5,910	4,714	△1,195
	小計	5,910	4,714	△1,195
合計		18,639	17,667	△972

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成24年3月31日現在） (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	-	-	-
関連法人等株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	602
関連法人等株式	8
合計	611

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成24年3月31日現在） (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,057	915	2,141
	債券	156,015	153,234	2,781
	国債	124,436	122,206	2,229
	地方債	10,994	10,688	305
	社債	20,585	20,339	245
	外国債券	6,551	6,321	229
	その他	8,308	7,918	390
	小計	173,934	168,390	5,543
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,858	8,218	△2,360
	債券	9,109	9,214	△104
	国債	4,995	4,998	△3
	社債	4,114	4,215	△100
	外国債券	7,705	7,777	△72
	その他	12,739	14,680	△1,940
	小計	35,413	39,891	△4,477
合計		209,347	208,282	1,065

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,542
組合出資金	138
合計	1,680

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 平成24年3月期中に売却した満期保有目的の債券（自平成23年4月1日至平成24年3月31日） 該当ありません。

6. 平成24年3月期中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,543	11	1,067
債券	139,753	1,296	96
国債	131,558	1,106	85
地方債	7,172	178	-
社債	1,022	12	10
外国債券	400	-	76
その他	5,149	24	704
合計	146,846	1,333	1,944

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、851百万円（株式851百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

（平成24年度）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成25年3月31日現在）（単位：百万円）

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額
	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成25年3月31日現在）（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9,743	10,628	884
	外国債券	5,798	5,968	169
	小計	15,542	16,597	1,054
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	4,300	3,816	△483
	小計	4,300	3,816	△483
合計		19,842	20,413	570

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成25年3月31日現在）（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	-	-	-
関連法人等株式	-	-	-
合計	-	-	-

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	602
関連法人等株式	8
合計	611

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

単体情報

4. その他有価証券（平成25年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,344	2,616	7,727
	債券	141,952	138,415	3,537
	国債	87,945	85,875	2,070
	地方債	24,200	23,380	820
	社債	29,807	29,159	647
	外国債券	8,257	7,972	284
	その他	10,160	7,318	2,842
	小計	170,714	156,322	14,391
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,343	4,009	△666
	債券	3,825	3,834	△8
	地方債	996	998	△2
	社債	2,828	2,835	△6
	外国債券	1,948	1,966	△18
	その他	7,923	8,958	△1,035
	小計	17,039	18,768	△1,729
合計		187,754	175,091	12,662

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,442
組合出資金	252
合計	1,694

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 平成25年3月期中に売却した満期保有目的の債券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当ありません。

6. 平成25年3月期中に売却したその他有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,041	84	499
債券	73,779	895	277
国債	73,779	895	277
外国債券	2,500	125	-
その他	11,993	968	563
合計	90,314	2,074	1,340

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、1,158百万円（うち、株式1,041百万円、社債117百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

■金銭の信託関係

(平成23年度)

1. 運用目的の金銭の信託（平成24年3月31日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成24年3月31日現在）
該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成24年3月31日現在）
該当ありません。

(平成24年度)

1. 運用目的の金銭の信託（平成25年3月31日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成25年3月31日現在）
該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成25年3月31日現在）
該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

(平成23年度)

その他有価証券評価差額金（平成24年3月31日現在）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年3月末現在
評価差額	1,065
その他有価証券	1,065
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	△382
その他有価証券評価差額金	682

(平成24年度)

その他有価証券評価差額金（平成25年3月31日現在）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月末現在
評価差額	12,662
その他有価証券	12,662
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	△4,269
その他有価証券評価差額金	8,393

単体情報

■デリバティブ取引関係

(平成23年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成24年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	4,562	-	4,857	△295
	買建	551	-	569	17
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	5,426	△277

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成24年3月31日現在）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	2,700	2,700	6
	受取変動・支払固定	貸出金	3,300	2,800	△168
	金利先物	_____	-	-	-
	金利オプション	預金	2,700	2,167	△1
その他	_____	-	-	-	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_____	-	-	-
	受取変動・支払固定	_____	-	-	-
	合計	_____	_____	_____	△162

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	預金	602	602	△27
	合計				△27

(3) 株式関連取引 (平成24年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成24年3月31日現在)

該当ありません。

(平成24年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成25年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	1,914	-	1,941	△26
	買建	237	-	250	12
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	2,191	△14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成25年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成25年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成25年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成25年3月31日現在)

該当ありません。

単体情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成25年3月31日現在）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	2,700	-	22
	受取変動・支払固定	貸出金	2,800	2,300	△128
	金利先物	_____	-	-	-
	金利オプション	預金	2,700	-	-
	その他	_____	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	_____	-	-	-
	受取変動・支払固定	_____	-	-	-
	合計	_____	_____	_____	△105

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成25年3月31日現在）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	預金	600	600	43
	合計	_____	_____	_____	43

(3) 株式関連取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

オフバランス取引情報

■デリバティブの取引量

（単位：百万円）

種 類	平成24年3月31日		平成25年3月31日	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利及び通貨スワップ	9,000	49	11,472	64
先物外国為替取引	6,105	104	4,014	77
金利及び通貨オプション	-	-	-	-
その他の金融派生商品	3,204	162	5,103	256
合 計	18,310	315	20,590	397

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

2. なお、国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替取引関連等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

（単位：百万円）

種 類	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	-	-
先物外国為替取引	8	9
金利及び通貨オプション	-	-
その他の金融派生商品	-	-
合 計	8	9

法定開示項目

本誌は、銀行法第21条に基づき作成されたディスクロージャー誌です。
銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3に規定される法定開示項目はすべて開示しております。計数につきましては特にお断りをしていない限り平成25年3月末日のものを掲載しております。法定開示項目の本冊子の該当項は以下の一覧表のとおりです。

I 単体情報

〔銀行の概況及び組織に関する事項〕

1. 経営の組織	21
2. 上位10株主に関する事項	78
3. 取締役及び監査役に関する事項	24
4. 営業所に関する事項	22

〔銀行の主要な業務の内容〕

1. 業務内容	13～19
---------	-------

〔銀行の主要な業務に関する事項〕

1. 直近の事業年度における事業の概況	58
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 (経常収益・経常利益・当期純利益・資本金及び発行済株式の総数・純資産額・総資産額・預金残高・貸出金残高・有価証券残高・単体自己資本比率・配当性向・従業員数)	59
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率	80
ロ. 国内・国際業務部門別の資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	80
ハ. 国内・国際業務部門別の資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	81・83
ニ. 国内・国際業務部門別の受取利息及び支払利息の増減	82
ホ. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	83
ヘ. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	83
(2) 預金に関する指標	
イ. 国内・国際業務部門別の預金の平均残高	84
ロ. 定期預金の残存期間別残高	85
(3) 貸出金等に関する指標	
イ. 国内・国際業務部門別の貸出金平均残高	86
ロ. 固定金利・変動金利別の貸出金の残存期間別の残高	86
ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	86
ニ. 使途別の貸出金残高	86
ホ. 業種別の貸出金残高及び割合	87
ヘ. 中小企業等に対する貸出金残高及び割合	87
ト. 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	87
チ. 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値及び期中平均値	87
(4) 有価証券に関する指標	
イ. 商品有価証券(特定取引勘定を除く)の種類別の平均残高	91
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	91
ハ. 国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高	90
ニ. 国内・国際業務部門別の預証率の期末値及び期中平均値	91

〔銀行の業務の運営に関する事項〕

1. リスク管理の体制	4
2. 法令遵守の体制	6
3. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況	10
4. 指定紛争解決機関の商号又は名称	7

〔銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項〕

1. 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	60～63
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	88
3. 自己資本の充実の状況	70～77
4. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	92～98
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	88
6. 貸出金償却の額	88
7. 会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている旨	25
8. 金融商品取引法第九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	25

II 連結情報

〔銀行及びその子会社等の概況に関する事項〕

1. 銀行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	28
2. 銀行の子会社等に関する事項 (名称、主たる営業所又は事務所の所在地、資本金又は出資金、事業の内容、設立年月日、銀行が保有する子会社等の議決権に占める割合、銀行の子会社等が保有する他の子会社等の議決権に占める割合)	28

〔銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項〕

1. 直近の事業年度における事業の概況	26
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 (経常収益、経常利益、当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率)	27

〔銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項〕

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書及び連結株主資本等変動計算書	29～31
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	41
3. 自己資本の充実の状況	42～56
4. 銀行及びその子会社等(支配力基準による子会社)の連結決算セグメント情報(経常収益、経常利益又は経常損失、資産の額)	40
5. 会社法第三百九十六条第一項による会計監査人の監査を受けている旨	25
6. 金融商品取引法第九十三条の二第一項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	25

III その他

1. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく資産査定公表	89
------------------------------------	----

発行/平成25年7月 編集/西京銀行総合企画部企画・広報グループ
<http://www.saikyobank.co.jp>

西京銀行

本社/山口県周南市平和通1丁目10番の2
〒745-0015 TEL0834-31-1211 (代)
<http://www.saikyobank.co.jp/>